

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第95期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社東京都民銀行
【英訳名】	The Tokyo Tomin Bank,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坂本 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	03(3582)8251(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 小倉 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木二丁目3番11号
【電話番号】	03(3582)8251(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部部长 小倉 正裕
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,951	45,691	45,937	43,883	43,235
連結経常利益	百万円	3,294	5,957	8,069	7,833	4,074
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,577	4,952	4,269	4,707	1,778
連結包括利益	百万円	4,445	5,473	14,823	751	2,359
連結純資産額	百万円	80,805	81,073	93,717	92,020	108,288
連結総資産額	百万円	2,498,111	2,539,381	2,689,468	2,790,400	2,774,485
1株当たり純資産額	円	2,077.30	2,082.19	2,404.85	2,360.18	2,726.75
1株当たり当期純利益金額	円	66.48	127.71	109.97	121.22	45.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	66.38	127.42	-	-	-
自己資本比率	%	3.22	3.18	3.47	3.28	3.89
連結自己資本利益率	%	3.28	6.14	4.89	5.08	1.78
連結株価収益率	倍	17.00	8.37	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	63,768	49,976	176,913	114,665	31,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	61,657	44,709	74,501	21,912	46,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	803	2,205	12,240	10,804	4,381
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	26,084	122,982	213,160	295,114	305,890
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,689 [603]	1,608 [584]	1,584 [589]	1,581 [636]	1,582 [623]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成26年度以降は潜在株式がないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第19号)に定める自己資本比率ではありません。

4 連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度以降は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	45,982	44,479	44,477	42,465	43,455
経常利益	百万円	2,447	4,753	6,826	6,718	4,710
当期純利益	百万円	2,079	4,222	3,482	4,231	2,770
資本金	百万円	48,120	48,120	48,120	48,120	55,620
発行済株式総数	千株	40,050	40,050	38,835	38,835	39,585
純資産額	百万円	77,541	81,645	89,225	90,491	105,182
総資産額	百万円	2,497,200	2,541,812	2,687,314	2,791,960	2,773,306
預金残高	百万円	2,341,746	2,368,778	2,379,799	2,390,437	2,312,237
貸出金残高	百万円	1,786,952	1,831,521	1,828,147	1,842,130	1,837,946
有価証券残高	百万円	557,429	513,166	586,219	586,946	543,504
1株当たり純資産額	円	1,996.95	2,101.56	2,297.49	2,330.09	2,657.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	15.00 (-)	20.00 (-)	54.19 (10.00)	23.02 (11.51)	32.37 (16.23)
1株当たり当期純利益金額	円	53.59	108.81	89.67	108.94	70.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	53.51	108.56	-	-	-
自己資本比率	%	3.10	3.20	3.32	3.24	3.79
自己資本利益率	%	2.74	5.31	4.07	4.70	2.83
株価収益率	倍	21.09	9.82	-	-	-
配当性向	%	27.99	18.38	60.43	21.12	46.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,557 [488]	1,487 [486]	1,457 [493]	1,481 [582]	1,493 [588]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第95期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月10日に行いました。

3 第95期(平成29年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭以外による配当2円38銭を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第93期以降は潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第19号)に定める自己資本比率ではありません。

6 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、第93期以降は記載しておりません。

2【沿革】

昭和26年12月	株式会社東京都民銀行設立（資本金1億2千5百万円、本店 東京都中央区日本橋）
昭和36年7月	外国為替業務取扱開始
昭和41年8月	東京都港区六本木に新本店完成移転
昭和48年10月	第1次オンラインシステム稼働
昭和49年4月	当行株式を東京証券取引所市場第2部に上場（昭和50年9月1日市場第1部に指定）
昭和50年6月	とみんリース株式会社（平成27年4月1日、東京TYリース株式会社へ社名変更）設立
昭和52年7月	とみん信用保証株式会社設立
昭和52年7月	とみんビジネスサービス株式会社設立
昭和54年11月	第2次オンラインシステム稼働
昭和55年1月	とみんコンピューターシステム株式会社設立
昭和58年4月	証券業務取扱開始
昭和59年7月	株式会社とみん経営カルチャーセンター（現、株式会社とみん経営研究所）設立
昭和60年7月	とみんキャピタル株式会社（平成7年6月29日、とみん企業投資株式会社へ社名変更）設立
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成元年9月	とみんカード株式会社設立
平成5年11月	信託代理店業務取扱開始
平成7年1月	新総合オンラインシステム稼働
平成8年12月	Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited設立
平成10年3月	とみん銀事務センター株式会社設立
平成10年12月	投資信託窓口販売の取扱開始
平成12年5月	電算システムのアウトソーシング 株式会社NTTデータ共同オンラインシステムへの参加
平成13年4月	損害保険商品窓口販売の取扱開始
平成14年10月	生命保険商品窓口販売の取扱開始
平成17年2月	金融商品仲介業務並びに証券顧客紹介業務開始
平成21年8月	都民銀商務諮詢（上海）有限公司設立
平成22年4月	株式会社とみん経営研究所ととみん企業投資株式会社合併 （存続会社 株式会社とみん経営研究所）
平成24年9月	Tokyo Tomin Finance (Cayman) Limited清算
平成24年10月	とみん銀事務センター株式会社ととみんビジネスサービス株式会社合併 （存続会社 とみん銀事務センター株式会社）
平成26年10月	株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行の共同株式移転により株式会社東京TYフィナンシャルグループ設立
平成27年9月	とみん銀事務センター株式会社清算
平成28年6月	三井住友信託銀行株式会社と業務・資本提携契約を締結
平成28年6月	東京TYフィナンシャルグループの出資により増資（資本金556億2千万円）
平成28年8月	当行の取締役会において、当行と株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京との、関係当局の許認可の取得等を前提とした平成30年5月1日の合併について決議

3【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループのもと、当行及び子会社5社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

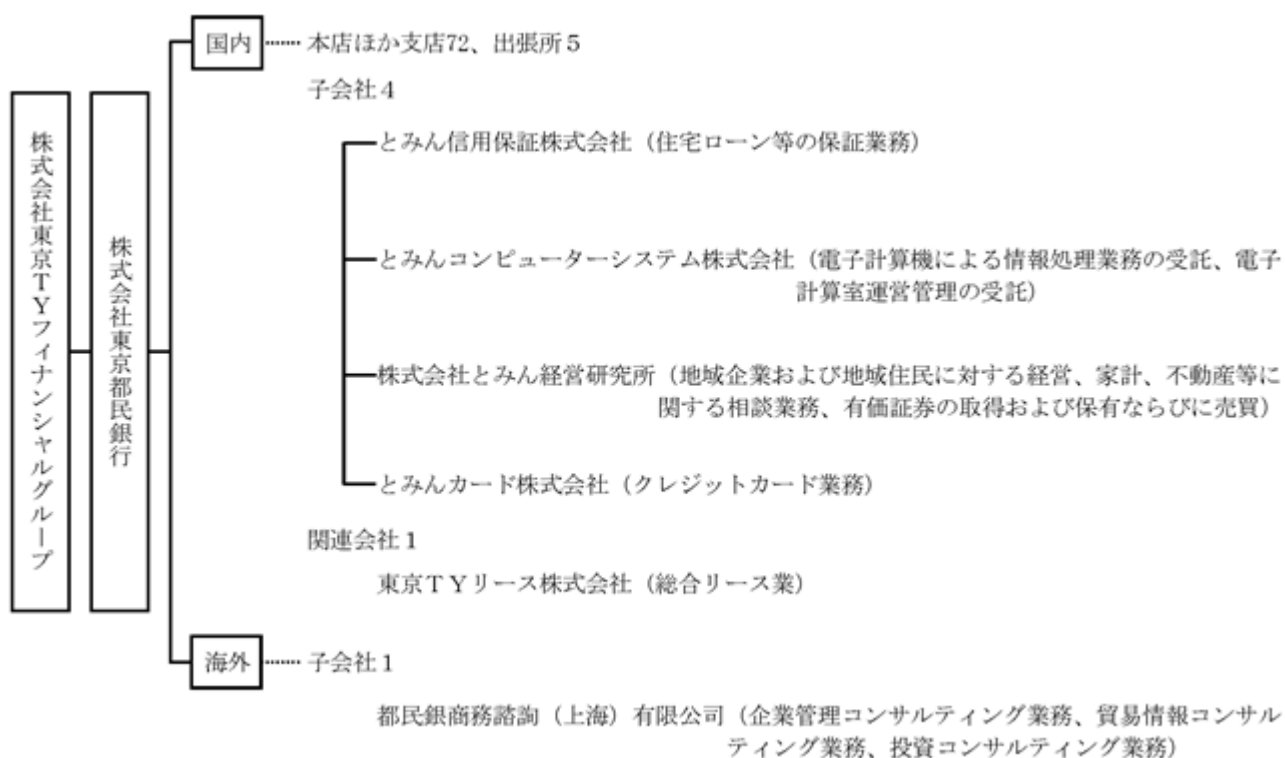
〔銀行業〕 当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券業務及びそれらに付随する業務等を行っております。

また、100%子会社においては、信用保証業務を行っております。

〔その他〕 その他の子会社においては、コンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2) 企業集団の事業系統図



(注) 1 平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は株式会社東京TYフィナンシャルグループが直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社東京ＴＹフィ ンシャルグループ	東京都 新宿区	27,500	子銀行の経営管理	被所有 100.0	14 (3)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当行が 建物の 一部を 賃貸	-
(連結子会社) とみん信用保証株式会社	東京都 千代田区	760	信用保証業務	100.0	7 (-)	-	保証契約 金銭貸借 預金取引	-	-
都民銀商務諮詢 (上海)有限公司	中国 上海市	米ドル 250,000	コンサルティング 業務	100.0	4 (-)	-	-	-	-
とみんコンピューター システム株式会社	東京都 港区	20	コンピューター 関連サービス業	61.0 (12.0) [39.0]	5 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
株式会社 とみん経営研究所	東京都 港区	50	情報提供サービス業 有価証券取引金融業	100.0	4 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
とみんカード株式会社	東京都 台東区	30	クレジットカード 業務	73.0 (24.0) [17.0]	5 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
(持分法適用関連会社) 東京ＴＹリース株式会社	東京都 千代田区	305	総合リース業	33.5 (30.5) [7.0]	8 (-)	-	金銭貸借 預金取引 リース 契約	-	-

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」の欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループが直接出資する完全子会社となり、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,504 [595]	78 [28]	1,582 [623]

- (注) 1 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員835人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,493 [588]	39.5	15.8	6,447

- (注) 1 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員791人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、東京都民銀行従業員組合と称し、組合員数は1,127人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続し、昨年末以降の株価回復などを背景として個人消費に持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、将来の不透明さによる生活防衛意識などもあり、回復テンポは鈍く一部に改善の遅れもみられました。また、先行きについては、欧米・アジア諸国の政治・経済情勢等が国内経済に与える影響への警戒感が高まっております。

当行グループの主な営業エリアである東京圏の中小企業の景況は、年明け以降の円高を受けた訪日客数の増勢鈍化によりインバウンド需要が頭打ちとなるなど、一部に足踏みの状況もみられ、また、人手不足を指摘する声が多く、中小企業にとって深刻な問題となっている一方、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要喚起や、都内再開発事業の活発化等により持ち直しの動きが続き、先行きへの期待感も高まっております。

こうした経済環境の下、当行の親会社である東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」という。）は、平成28年8月に、関係当局の許認可の取得等を前提として、現在の持株会社方式での経営統合を一步進め、競争力強化、経営効率化のさらなる進展を図るため、平成30年5月1日を効力発生日として、当行と株式会社八千代銀行（以下、「八千代銀行」という。）、株式会社新銀行東京（以下、「新銀行東京」という。）との3行合併によるワンバンク体制の構築を決定し、合併後の銀行の商号を「株式会社きらぼし銀行」とするとともに、東京TYFGの商号も「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更する予定です。また、東京TYFGは、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、さまざまな取組みを進めております。

全体戦略における取組みとして、一つめの「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」では、平成28年6月に、グループの財務基盤のさらなる充実・強化を図ると同時に、お互いの強みを最大限活かし、法個人向け商品・サービスの向上を図るべく、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）と業務・資本提携を締結いたしました。平成28年8月には、株式会社横浜銀行（以下、「横浜銀行」という。）、三井住友信託銀行、株式会社京都銀行及び株式会社群馬銀行との間で、横浜銀行と三井住友信託銀行が共同で設立した資産運用会社「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」への出資を含めた業務提携契約を締結し、中長期的かつ安定的な資産運用に資する商品の提供など資産運用業務の強化を図りました。平成28年10月からはお客さまの声を諸施策に反映し、商品・サービスの向上を図るべく、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

二つめの「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」では、多様化・高度化するM&Aや事業承継等に關するニーズに合わせ、さまざまな金融サービスを提供するため、平成28年7月に3行協働体制による「東京TYコンサルティンググループ」を設置し、お客さまのサポート体制を強化いたしました。

三つめの「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」では、平成28年4月に、公益財団法人東京しごと財団と、平成28年5月には地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと、平成29年3月には、大企業や研究機関の開放特許の紹介等による実効性の高い中小企業支援がモデルケースにもなっている川崎市とそれぞれ協定を締結し、既に協定を締結している東京都や公益財団法人東京都中小企業振興公社も含め、地方公共団体や関連団体等との連携を拡充し、お客さまの雇用・就業支援や技術開発など、さまざまな経営課題に的確に対応できる態勢を整備・強化いたしました。また、お客さまへの本業支援やサービスの深化・拡充を図ることを目的として、平成28年11月に、山形県や宮城県を地盤とする株式会社じもとホールディングスと「本業支援に関する連携協定書」を締結し、平成29年1月には、大阪圏を地盤とする株式会社池田泉州ホールディングスと「東京圏と大阪圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結いたしました。

四つめの「中長期的視野に立った経営体制の強化」では、合併を見据えた戦略的店舗配置の一環として、平成29年3月に、八千代銀行西六郷支店が当行蒲田支店の2階に移転し、東京TYFGとして初の共同店舗による営業を開始いたしました。また、今まで以上に充実した金融サービスを提供し、より一層地域社会に貢献できる体制を築くために、平成29年の秋に予定する南青山への当行本店移転に向け準備を進めております。なお、当行本店営業部にてお取引いただいているお客さまや、現本店近隣の方々の利便性確保の観点から、平成29年3月に、「六本木一丁目駅前出張所」（ATMコーナー）を開設いたしました。

当行グループは、お客さま本位の業務運営を展開することで、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現を目指してまいります。

こうしたなか、当行グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、資金運用収益が291億円、役員取引等収益が96億円、その他業務収益が26億円及びその他経常収益が18億円となり、経常収益は前連結会計年度比6億円減少し432億円となりました。一方、資金調達費用が21億円、役員取引等費用が18億円、その他業務費用が9億円、営業経費304億円及びその他経常費用が36億円となり、経常費用は前連結会計年度比31億円増加し391億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比37億円減少し40億円となりました。また、法人税等合計が10億円減少し

19億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比29億円減少し17億円となりました。なお、連結包括利益は前連結会計年度比31億円増加し23億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比773億円減少し、当連結会計年度末2兆3,041億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比43億円減少し、当連結会計年度末1兆8,379億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比435億円減少し、当連結会計年度末5,439億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率（国内基準）は7.21%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や譲渡性預金の減少等により313億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却による収入等により465億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは株式の発行により収入が増加する一方、劣後特約付社債の償還等により43億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比107億円増加し3,058億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内が285億円、海外が0百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で269億円となりました。

役務取引等収支は、国内が86億円、海外が48百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で77億円となりました。

その他業務収支は、国内が17億円、海外が1百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で17億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,289	0	19	28,270
	当連結会計年度	28,584	0	1,660	26,923
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,683	0	33	30,650
	当連結会計年度	30,777	0	1,672	29,105
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,393	-	14	2,379
	当連結会計年度	2,193	-	12	2,181
役務取引等収支	前連結会計年度	8,334	54	890	7,497
	当連結会計年度	8,620	48	928	7,740
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,071	54	1,734	9,391
	当連結会計年度	11,253	48	1,675	9,627
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,737	-	843	1,893
	当連結会計年度	2,633	-	746	1,886
その他業務収支	前連結会計年度	2,066	0	8	2,075
	当連結会計年度	1,760	1	4	1,754
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,209	-	8	2,217
	当連結会計年度	2,692	-	14	2,678
うちその他業務費用	前連結会計年度	142	0	0	142
	当連結会計年度	932	1	10	923

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

- 2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。なお、「その他業務収支」の相殺消去額(前連結会計年度 8百万円、当連結会計年度 4百万円)は、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の親子会社間の内部取引に係る為替差損益の計上によるものであります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定におきましては、平均残高は2兆6,808億円、資金運用収益は291億円、資金運用利回りは1.08%となりました。このうち、国内の平均残高は2兆6,914億円、資金運用収益は307億円、資金運用利回りは1.14%となりました。また、海外の平均残高は45百万円、資金運用収益は0百万円、資金運用利回りは0.84%となりました。

また、当連結会計年度の資金調達勘定におきましては、平均残高は2兆6,692億円、資金調達費用は21億円、資金調達利回りは0.08%となりました。このうち、国内の平均残高は2兆6,779億円、資金調達費用は21億円、資金調達利回りは0.08%となりました。また、海外の資金調達はありませんでした。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,683,731	30,683	1.14
	当連結会計年度	2,691,404	30,777	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	1,800,341	24,542	1.36
	当連結会計年度	1,832,795	22,817	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	41	0	0.51
	当連結会計年度	25	0	0.36
うち有価証券	前連結会計年度	605,207	5,696	0.94
	当連結会計年度	598,239	7,533	1.25
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	32,716	54	0.16
	当連結会計年度	20,257	59	0.29
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	221	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	241,011	237	0.09
	当連結会計年度	236,182	231	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,658,706	2,393	0.09
	当連結会計年度	2,677,913	2,193	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,341,590	1,047	0.04
	当連結会計年度	2,341,279	574	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	27,060	26	0.09
	当連結会計年度	20,814	4	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	767	7	0.91
	当連結会計年度	5,840	13	0.22
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	259,618	649	0.25
	当連結会計年度	292,509	1,215	0.41
うち借入金	前連結会計年度	8,037	142	1.76
	当連結会計年度	6,986	116	1.66

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社及び海外に営業拠点を有しない海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	47	0	1.07
	当連結会計年度	45	0	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	47	0	1.07
	当連結会計年度	45	0	0.84
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外に営業拠点を有する海外(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3 「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,683,779	10,979	2,672,799	30,684	33	30,650	1.14
	当連結会計年度	2,691,450	10,604	2,680,846	30,777	1,672	29,105	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	1,800,341	617	1,799,723	24,542	10	24,531	1.36
	当連結会計年度	1,832,795	569	1,832,226	22,817	8	22,808	1.24
うち 商品有価証券	前連結会計年度	41	-	41	0	-	0	0.51
	当連結会計年度	25	-	25	0	-	0	0.36
うち 有価証券	前連結会計年度	605,207	2,156	603,051	5,696	19	5,677	0.94
	当連結会計年度	598,239	2,060	596,179	7,533	1,660	5,873	0.98
うちコールロー ン及び買入手形	前連結会計年度	32,716	-	32,716	54	-	54	0.16
	当連結会計年度	20,257	-	20,257	59	-	59	0.29
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	221	-	221	0	-	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	241,058	8,205	232,853	237	3	233	0.10
	当連結会計年度	236,228	7,974	228,253	232	3	228	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,658,706	8,974	2,649,731	2,393	14	2,379	0.09
	当連結会計年度	2,677,913	8,685	2,669,227	2,193	12	2,181	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,341,590	8,356	2,333,234	1,047	3	1,043	0.04
	当連結会計年度	2,341,279	8,116	2,333,162	574	3	570	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	27,060	-	27,060	26	-	26	0.09
	当連結会計年度	20,814	-	20,814	4	-	4	0.02
うちコールマ ネー及び売渡手 形	前連結会計年度	767	-	767	7	-	7	0.91
	当連結会計年度	5,840	-	5,840	13	-	13	0.22
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	259,618	-	259,618	649	-	649	0.25
	当連結会計年度	292,509	-	292,509	1,215	-	1,215	0.41
うち借入金	前連結会計年度	8,037	617	7,419	142	10	131	1.77
	当連結会計年度	6,986	569	6,416	116	8	107	1.67

- (注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2 平均残高の相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。なお、有価証券については、投資と資本の相殺消去額も含めて記載しております。
3 利息の相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内が112億円、海外が48百万円となり、内部取引による相殺消去後の合計で96億円となりました。

役務取引等費用は、国内が26億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で18億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,071	54	1,734	9,391
	当連結会計年度	11,253	48	1,675	9,627
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	318	-	-	318
	当連結会計年度	315	-	-	315
うち為替業務	前連結会計年度	1,978	-	-	1,978
	当連結会計年度	2,014	-	-	2,014
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,763	-	-	2,763
	当連結会計年度	2,714	-	-	2,714
うち代理業務	前連結会計年度	1,614	-	-	1,614
	当連結会計年度	1,491	-	-	1,491
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	310	-	-	310
	当連結会計年度	308	-	-	308
うち保証業務	前連結会計年度	1,223	-	784	438
	当連結会計年度	1,158	-	683	475
役務取引等費用	前連結会計年度	2,737	-	843	1,893
	当連結会計年度	2,633	-	746	1,886
うち為替業務	前連結会計年度	453	-	-	453
	当連結会計年度	467	-	-	467

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 相殺消去額は、親子会社間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,390,437	-	8,967	2,381,469
	当連結会計年度	2,312,237	-	8,078	2,304,159
うち流動性預金	前連結会計年度	1,179,374	-	2,219	1,177,155
	当連結会計年度	1,220,015	-	2,408	1,217,606
うち定期性預金	前連結会計年度	1,152,961	-	6,748	1,146,213
	当連結会計年度	1,050,974	-	5,669	1,045,304
うちその他	前連結会計年度	58,101	-	-	58,101
	当連結会計年度	41,248	-	-	41,248
譲渡性預金	前連結会計年度	32,706	-	-	32,706
	当連結会計年度	18,740	-	-	18,740
総合計	前連結会計年度	2,423,143	-	8,967	2,414,175
	当連結会計年度	2,330,977	-	8,078	2,322,899

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない(連結)子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する(連結)子会社の取引であります。

2 預金の区分は、次のとおりであります。

a 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

b 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 相殺消去額は、親子会社間の債権・債務の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,842,067	100.00	1,837,745	100.00
製造業	204,635	11.11	195,605	10.64
農業、林業	881	0.05	806	0.04
漁業	46	0.00	12	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	694	0.04	630	0.03
建設業	74,710	4.05	76,347	4.15
電気・ガス・熱供給・水道業	6,626	0.36	6,341	0.35
情報通信業	46,578	2.53	47,901	2.61
運輸業、郵便業	59,277	3.22	50,176	2.73
卸売業、小売業	245,537	13.33	259,604	14.13
金融業、保険業	118,178	6.41	87,060	4.74
不動産業	244,560	13.28	273,784	14.90
不動産取引業（注）2	98,539	5.35	126,669	6.89
不動産賃貸業等（注）2	146,021	7.93	147,114	8.01
物品賃貸業	59,137	3.21	50,485	2.75
学術研究、専門・技術サービス業	27,433	1.49	29,466	1.60
宿泊業	5,634	0.31	7,396	0.40
飲食業	11,799	0.63	12,448	0.68
生活関連サービス業、娯楽業	30,880	1.68	30,693	1.67
教育、学習支援業	6,661	0.36	7,247	0.39
医療・福祉	74,288	4.03	76,641	4.17
その他サービス	36,237	1.97	37,918	2.06
地方公共団体	97,563	5.30	90,133	4.91
その他	490,704	26.64	497,044	27.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	157	100.00	157	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	157	100.00	157	100.00
合計	1,842,225		1,837,902	

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	308,950	-	-	308,950
	当連結会計年度	308,329	-	-	308,329
地方債	前連結会計年度	43,544	-	-	43,544
	当連結会計年度	11,864	-	-	11,864
社債	前連結会計年度	110,377	-	-	110,377
	当連結会計年度	92,253	-	-	92,253
株式	前連結会計年度	27,325	-	1,775	25,550
	当連結会計年度	27,670	-	1,712	25,957
その他の証券	前連結会計年度	99,077	-	23	99,053
	当連結会計年度	105,560	-	23	105,536
合計	前連結会計年度	589,275	-	1,799	587,476
	当連結会計年度	545,677	-	1,736	543,941

(注) 1 「国内」とは、当行及び海外に営業拠点を有しない（連結）子会社の取引であります。

「海外」とは、海外に営業拠点を有する（連結）子会社の取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、投資と資本の相殺消去額等を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	7.21
2. 連結における自己資本の額	1,040
3. リスク・アセットの額	14,432
4. 連結総所要自己資本額	577

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	6.93
2. 単体における自己資本の額	997
3. リスク・アセットの額	14,375
4. 単体総所要自己資本額	575

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	99
危険債権	386	380
要管理債権	24	20
正常債権	18,135	18,130

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループは、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融グループを通じて、地域社会の発展に貢献します。」との経営理念を掲げており、東京に本店を置く地域金融機関として、将来を見据えた持続可能なビジネスモデルの確立を目指すと共に、中小企業及び個人のお客さまへのコンサルティング機能の発揮や地方公共団体、他の地域機関等との連携等により、お客さま本位の営業を推進し、首都圏においてお客さまから真に愛される地域 1の都市型地銀グループを目指しております。

また当行グループは、以下の3つを経営方針に掲げ、経営目標の達成に取り組んでまいります。

- ・ <きらりと光る銀行>
独自性のある金融サービスの提供により、地元銀行として永続的に存在する
- ・ <チャレンジする銀行>
お客さまや地域経済の発展に貢献するために、東京圏の特色を活かして挑戦し続ける
- ・ <思いをつなぐ銀行>
お客さま、地域、職員の「思い」を大切に、常に信頼される存在になる

今後を展望いたしますと、当行グループの営業エリアである東京圏においては、高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大し、また、地方の高齢化や人口減少を背景に、地方から東京圏への企業の進出、人口の流入が続くものと予想しております。また、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等の大規模な再開発が見込まれるほか、訪日外国人の増加やそれに伴う消費の拡大等、幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。

東京圏では、こうしたビジネスチャンスが拡大する一方、他金融機関の東京圏への積極的な業務展開もあり、当行グループの営業エリア内での競争は、今後さらに激化していくことが見込まれます。また、日本銀行によるマイナス金利政策は、当行グループの収益にも少なからず影響を与えており、収益力向上に向けた早急な取組みの強化が求められる状況になっております。

当行グループは、お客さま本位の営業体制を更に発展させ、お客さまの課題や要望への対応力を高めるため、専門的で高度なコンサルティング活動の取組みを更に深化させて、質の高い金融仲介機能を発揮させていくことが、顧客基盤の安定と収益の確保に繋がり、お客さま・地域社会・当行グループが共に発展・成長を続けるビジネスモデルになるものと考えております。そのため、お客さまとの「接点の質」を高め、「真のニーズ」を把握し、情報提供やアドバイスを行うことにより、お客さま満足度の向上、お客さま本位の営業体制の確立を目指してまいります。主な施策については、以下のとおりです。

グループ全体のコンサルティング営業をお客さま本位の視点から発展させ、平成29年4月に設立した「株式会社きらぼしコンサルティング」において専門性の高いアドバイスを通じ、お客さまに提供する付加価値を増大し、グループの金融サービスを質的に向上。

知的資産経営支援、事業性評価などに基づき、お客さまの経営支援・本業支援への取組みを強化。

東京都、神奈川県をはじめとした地方公共団体やその関連団体との連携強化による中小企業の育成や創業者・起業家への支援体制を強化するとともに、株式会社じもとホールディングス、株式会社池田泉州ホールディングスとの本業支援等に関する連携施策を展開。

なお、本施策の実践にあたっては、お客さまとの接点・営業プロセス面における業績評価の反映を拡大することで、お客さま本位の営業体制を更に発展させてまいります。

一方、3行合併に先行して、以下の合理化策に取り組んでまいります。

平成29年2月に「システム関連部門の一部」、同年4月に「市場運用部門の一部」を新宿オフィス（八千代銀行本店）に集約。その他の本部機能は、その大半を今年夏の青山新本店完成を機に、新宿オフィスと青山オフィスに部門毎に集約し、経営執行体制を効率化。

本年7月にグループでの共同事務センター（八千代銀行滝野川支店同一ビル内）を開設し、既存の2つのセンターを集約することにより、業務を効率化。

本年3月に第一号としてスタートした「当行蒲田支店」「八千代銀行西六郷支店」の店舗共同化をはじめ、店舗の軽量化等、効率的な営業体制・店舗運営を構築。

また当行グループでは、合併に係る経営体制の強化に向けて、以下のような中長期的な施策に取り組んでまいります。

既存店舗のうち30～40店舗について、ランチ・イン・ランチや店舗共同化、法人・個人特化型店舗等の軽量化を実施するとともに、現在、当行グループの営業圏における空白地への新規拠点の配置等、店舗ネットワークの再構築を順次実施。

基幹系・サブシステムの統合への取組みとして、平成30年5月の合併時に新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合し、八千代銀行の基幹系システムとリレーシステムにより接続。その後、平成32年度を目途に、八千代銀行の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合し一本化することで、システムコストを大幅に削減。また、その他のサブシステムについても順次統合。

合併による重複業務の整理集約等により本部業務の効率化を図り、本部人員をスリム化。また、お客さま本位の営業体制の強化に向け営業人員を再配置。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。

当行及び当行グループ企業（以下、「当行グループ」という。）は、こうしたリスクの発生可能性を認識したうえで、管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 信用リスク

(1) 不良債権に関するリスク

当行グループは、貸出金に対する審査体制の強化や自己査定 of 厳格な運用を通じて貸出資産の健全化に努めております。しかし、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、お取引先企業の経営状況の変動等によっては、不良債権が増加する可能性があります。

(2) 貸倒引当金に関するリスク

当行グループは、自己査定等に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり与信関係費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応に関するリスク

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利をすべて行使しない場合があります。また、こうした先に対して追加貸出、債権放棄等による支援を行う場合があります。こうした支援により、当行グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(4) 担保・保証に関するリスク

担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

(5) 権利行使に関するリスク

当行グループは、不動産市場における価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先が保有するこれらの資産に対して強制執行することが困難となる可能性があります。

(6) 他の金融機関の動向に関するリスク

当行グループは、業況が低迷している企業等であっても改善が見込まれる場合には、貸出条件の変更や追加のご融資にも応じておりますが、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権が増加する可能性があります。

2 市場リスク

(1) 有価証券の価格下落リスク

当行グループは、市場性のある株式や債券等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当行グループでは、資金運用と資金調達に金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利変動が発生した場合には、資金収益が減少し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引

当行グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスク及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しているため、想定を超える市場金利・為替相場等の変動や取引先の契約不履行により、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

3 流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般または当行グループの信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に悪影響を及ぼすことがある他、資金調達が困難になれば財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当行グループは、預貸金業務や為替業務をはじめ、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、当行グループが損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、銀行業務を正確かつ迅速に処理するとともに、お客さまに多様なサービスを提供するため、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムについて、事故やシステムの新規開発・更新等によるシステムダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、さらには、フィッシングサイトやコンピュータウィルス等の不正な手法による金融犯罪が発生した場合、障害や被害の規模によっては当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

当行グループは、業務遂行上、多数のお客さま情報を保有しております。こうした情報が漏洩した場合には、お客さまからの信用が失墜するばかりでなく、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当行グループは、経営管理の徹底を図るとともにお客さま満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当行グループや金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 決済リスク

当行グループは、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

6 法令違反等に関するリスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとらえ態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 退職給付債務に関するリスク

当行グループは、割引率や年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件の下で、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、退職給付債務を計算する前提となる割引率等、算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点で想定されるさまざまな予測・仮定を元に将来の課税所得を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積額と異なり一部または全部の回収が困難であると判断した場合や、算出基準が変更された場合には、繰延税金資産が減額され、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

9 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点で4%）以上に維持することが求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの最低所要基準を下回った場合には、監督当局から行政処分を受ける可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として、以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の大幅増加
- ・景気動向や金利変動に伴う保有有価証券の大幅下落
- ・繰延税金資産について将来の課税所得の見積額と実際の課税所得との相違等に伴う繰延税金資産の大幅減額
- ・自己資本比率基準や算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

10 固定資産減損に係るリスク

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、市場価格の著しい下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 業務範囲拡大によるリスク

当行グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当行グループは新しく複雑なリスクにさらされることになります。当行グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

12 期待した統合効果を発揮できないことに関するリスク

当行は、平成26年10月1日、株式移転の方式により株式会社八千代銀行とともに共同持株会社を設立し経営統合いたしました。平成28年4月1日には、株式会社新銀行東京が新たに株式会社東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」という。）の傘下に加わりました。また、東京TYFGの子会社である当行、八千代銀行及び新銀行東京の3行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日に合併を予定しております。

これにより、東京都及び神奈川県北東部を中心とした160以上の店舗網や、傘下銀行それぞれの強み・ノウハウの共有、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。

しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・持株会社及び持株会社グループ企業（以下、「持株会社グループ」といいます。）内における業務面での協働体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・合併準備等に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合
- ・持株会社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、償却引当基準等を統一することにより、追加の与信関係費用やその他の費用・損失が発生する場合

13 主要な業務の前提に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

15 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、東京都を主要営業エリアとし、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、営業エリアにおける地域経済の動向が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等に関するリスク

大地震・台風等の自然災害や感染症の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

17 その他

当行グループが業務を行ううえで適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．三井住友信託銀行株式会社との業務・資本提携

当行並びに株式会社東京TYFGグループ（以下、「東京TYFG」という。）及び株式会社八千代銀行（以下、「八千代銀行」という。）は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）との間で、経営基盤の一層の強化と企業価値の向上を推進するために、業務・資本提携契約を平成28年6月3日付で締結いたしました。

業務提携の主な内容

当行、東京TYFG及び八千代銀行は、三井住友信託銀行との間で、主に以下の商品・サービスに関連する業務について、相互に、案件紹介や販売サポート等を通じて提携いたします。

法人向け商品・サービス

- ・ビジネスマッチング業務
- ・不動産担保ローン業務
- ・債権流動化業務
- ・ファイナンス業務（シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、PFI等）

- ・企業再生ビジネス
- ・M&A、事業承継コンサルティング
- ・海外拠点ビジネス
- ・リース業務

個人向け商品・サービス

- ・遺言信託・遺産整理業務、相続関連ビジネス
- ・資産運用に資する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）
- ・不動産担保ローン等の各種ローン業務
- ・ATM相互無料開放

2．当行と八千代銀行及び新銀行東京の合併について

当行、東京TYFG、八千代銀行及び株式会社新銀行東京（以下、「新銀行東京」という。）の各社は、関係当局の許認可の取得等を前提に、東京TYFGの完全子会社である当行、八千代銀行及び新銀行東京の合併（新商号：株式会社きらぼし銀行）に関する事項について決議いたしました。

なお、合併については、平成30年5月1日を予定しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

（1）財政状態

資産

当連結会計年度におきまして、資産は前連結会計年度末比159億円減少し2兆7,744億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

貸出金

貸出金につきましては、中小企業・個人向け貸出が堅調に推移しましたが、全体としては低金利の大企業向け貸出を中心に減少したことにより、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比43億円減少し、1兆8,379億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、国内金利の低位推移により売買機会が乏しく償還により国内債券の残高が減少したことにより、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比435億円減少し5,439億円となりました。

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前連結会計年度末比17億円減少し44億円となりました。

負債

当連結会計年度におきまして、負債は前連結会計年度末比321億円減少し2兆6,661億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

預金

預金につきましては、法・個人預金ともに定期預金を中心に減少したことにより、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比773億円減少し2兆3,041億円となりました。

純資産

純資産につきましては、株式発行により資本金や資本剰余金が増加したことを主因として、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比162億円増加し1,082億円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、株式の発行や利益の蓄積により株主資本は増加しましたが、劣後特約付社債の償還やパーゼル（国内基準）における経過措置の縮小等により、前連結会計年度末比0.52ポイント低下し、7.21%となりました。

不良債権の状況（銀行単体）

当事業年度末の金融再生法ベースの不良債権残高は前事業年度末比8億円減少し500億円となりました。また、総与信に対する当該不良債権残高の比率は前事業年度末比0.04ポイント低下し、2.68%（部分直接償却を実施した場合は、2.37%）となりました。

（2）経営成績

当連結会計年度における経常収益は、前連結会計年度比6億円減少し432億円となりました。これは、資金運用利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したことが主な要因であります。

一方、経常費用は、前連結会計年度比31億円増加し391億円となりました。これは、営業経費の増加が主な要因であります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比37億円減少し40億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比29億円減少し17億円となりました。

（3）キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1.業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社のセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、新本店建築関連に2,000百万円、当行が顧客のニーズに対応したサービスの提供を目的として店舗の改修及び事務機器やソフトウェアなどに693百万円、リース資産に361百万円、総額で3,054百万円の投資を行いました。

その他のセグメントにおいては、重要な設備の投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却・除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 当行

(平成29年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
本店 他1か店	東京都 港区	銀行業	店舗	1,916.79	15,426	53	319	213	16,011	570
麻布支店 他3か店	東京都 港区	"	"	-	-	78	16	12	106	33
神田中央支店	東京都 千代田区	"	"	-	-	21	7	4	32	27
東日本橋支店 他2か店	東京都 中央区	"	"	-	-	118	30	22	169	50
新宿支店 他3か店	東京都 新宿区	"	"	-	-	134	29	34	197	55
春日町支店	東京都 文京区	"	"	-	-	20	4	7	31	18
御徒町支店	東京都 台東区	"	"	-	-	29	9	11	49	18
錦糸町支店	東京都 墨田区	"	"	-	-	30	5	8	43	19
深川支店 他3か店	東京都 江東区	"	"	(457.30) 457.30	-	116	21	27	164	43
武蔵小山支店 他1か店	東京都 品川区	"	"	-	-	43	6	5	54	22
学芸大学駅前 支店	東京都 目黒区	"	"	(464.79) 464.79	-	67	14	3	84	12
大森支店 他1か店	東京都 大田区	"	"	763.00	558	112	22	16	708	29
世田谷支店 他2か店	東京都 世田谷区	"	"	-	-	102	26	12	140	33
渋谷中央支店	東京都 渋谷区	"	"	-	-	9	3	6	18	26
中野支店	東京都 中野区	"	"	609.30	901	59	7	9	976	13
阿佐ヶ谷支店	東京都 杉並区	"	"	-	-	11	2	2	15	7

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
池袋支店	東京都 豊島区	銀行業	店舗	-	-	6	2	13	21	23
王子支店 他1か店	東京都 北区	"	"	-	-	28	3	7	38	16
三河島支店	東京都 荒川区	"	"	-	-	16	2	4	22	10
上板橋支店 他2か店	東京都 板橋区	"	"	1,314.63	1,272	159	6	27	1,464	30
江古田支店 他3か店	東京都 練馬区	"	"	2,128.68	1,496	599	56	36	2,187	44
千住支店 他1か店	東京都 足立区	"	"	(453.08) 453.08	-	78	17	11	106	22
立石支店 他1か店	東京都 葛飾区	"	"	(388.95) 388.95	-	105	16	20	141	26
小岩支店 他2か店	東京都 江戸川区	"	"	-	-	57	10	13	80	31
八王子中央支店 他3か店	東京都 八王子市	"	"	-	-	79	17	41	137	42
立川支店	東京都 立川市	"	"	-	-	10	3	3	16	13
三鷹支店	東京都 三鷹市	"	"	-	-	37	5	7	49	17
青梅支店	東京都 青梅市	"	"	509.75	82	35	1	7	125	8
京王ステーション 支店 他1か店	東京都 調布市	"	"	-	-	2	6	75	83	3
百草支店 他2か店	東京都 日野市	"	"	-	-	66	3	18	87	18
秋津支店 他1か店	東京都 東村山市	"	"	(300.00) 949.77	293	180	18	15	506	29
保谷支店 他1か店	東京都 西東京市	"	"	188.03	136	92	11	14	253	21
狛江支店	東京都 狛江市	"	"	777.85	565	67	3	9	644	18
東久留米支店 他1か店	東京都 東久留米市	"	"	351.93	55	86	16	23	180	19
多摩支店 他1か店	東京都 多摩市	"	"	1,127.52	249	54	2	12	317	10
稲城支店 他1か店	東京都 稲城市	"	"	1,323.72	525	170	11	8	714	18

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
玉川学園支店 他3か店	東京都 町田市	銀行業	店舗	1,164.15	221	249	18	29	517	18
武蔵野支店	東京都 武蔵野市	"	"	-	-	22	5	5	32	9
小平支店	東京都 小平市	"	"	-	-	11	2	9	22	12
西国分寺支店	東京都 国分寺市	"	"	-	-	45	3	7	55	7
新川出張所	東京都 武蔵村山市	"	"	-	-	1	0	-	1	0
横浜支店	神奈川県 横浜市	"	"	-	-	3	3	1	7	15
梶ヶ谷支店	神奈川県 川崎市	"	"	-	-	34	8	2	44	7
戸田支店	埼玉県 戸田市	"	"	-	-	19	2	9	30	11
朝霞支店	埼玉県 朝霞市	"	"	-	-	7	8	2	17	11
船橋支店	千葉県 船橋市	"	"	-	-	16	1	7	24	10
計	-	-	-	(2,064.12) 14,889.24	21,784	3,331	778	830	26,723	1,493
馬込住宅	東京都 大田区	銀行業	社宅	-	-	-	0	-	0	-
軽井沢保養所	長野県 北佐久郡	"	厚生 施設	4,230.91	170	-	0	-	170	-
守谷システム 研究所	茨城県 守谷市	"	電算セ ンター	5,387.55	624	1,003	2	-	1,630	-
多摩研修センター	東京都 多摩市	"	研修 施設	7,344.57	571	1,012	20	-	1,603	-
神田ビル 他2か所	東京都 千代田区 他2か所	"	その他 の施設	-	-	18	0	-	18	-
計	-	-	-	16,963.03	1,365	2,033	22	-	3,421	-
合計	-	-	-	(2,064.12) 31,852.27	23,149	5,364	800	830	30,144	1,493

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、2,942百万円であります。

2 動産は、事務機械718百万円、その他82百万円であります。

3 店舗外現金自動設備8か所(京王駅ATM及びセブン銀行との提携による共同ATMは除く)は上記に含めて記載しております。

(2) 国内連結子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
とみん信用保証株式会社	東京都千代田区	銀行業	本社	-	-	2	9	-	11	11
とみんコンピューターシステム株式会社	東京都港区	その他	本社	-	-	-	4	70	75	72
株式会社とみん経営研究所	東京都港区	その他	本社	-	-	-	0	-	0	2
とみんカード株式会社	東京都台東区	その他	本社	-	-	0	0	3	3	4
合計	-	-	-	-	-	2	15	73	90	89

- (注) 1 建物の年間賃借料は、54百万円であります。
2 動産は、事務機械9百万円、その他5百万円であります。

(3) 海外連結子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	中国上海市	銀行業	本社	-	-	-	0	-	0	-

- (注) 1 建物の年間賃借料は、13百万円であります。
2 動産は、事務機械0百万円、その他0百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店	東京都港区	新設	銀行業	本店	22,000	19,426	自己資金	平成27年5月	平成29年6月
	本店他	東京都港区他	新設	銀行業	システム関連機器	810	-	自己資金	-	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
第一種優先株式	10,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,585,787	39,585,787	-	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	39,585,787	39,585,787	-	-

(注)平成28年6月24日に、普通株式750,000株を発行しております。なお、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループが全株を引受けております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月24日(注)	750	39,585	7,500	55,620	7,500	25,583

(注)平成28年6月24日を払込期日とする普通株式の株主割当により、発行済株式総数は、750,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,500百万円増加しました。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	395,857	-	-	-	395,857	87
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	39,585	100.00
計	-	39,585	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,585,700	395,857	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 87	-	同上
発行済株式総数	39,585,787	-	-
総株主の議決権	-	395,857	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の持つ公共性に鑑み、健全性を確保するため、適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループの経営方針に従って、安定的な配当を維持することを第一と考えております。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、1株当たり29円99銭（中間配当16円23銭及び期末配当13円76銭）とさせていただきます。このほか、株式会社東京TYフィナンシャルグループにおけるコンサルティング機能の強化を図ることを目的として、平成29年4月3日付にて当行が保有していた株式会社とみん経営研究所（平成29年4月3日付で株式会社きらぼしコンサルティングへ商号変更）の全株式（普通株式147株）の現物配当を実施致しました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

金銭による配当

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年11月10日取締役会決議	642百万円	16.23円
平成29年5月11日取締役会決議	544百万円	13.76円

金銭以外による配当

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成29年2月24日臨時株主総会決議	94百万円	2.38円

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	1,172	1,584	1,398	-	-
最低（円）	610	927	988	-	-

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年9月26日に上場廃止となっておりますので最終取引日である平成26年9月25日までの株価について記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となっておりますので該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 12 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 代表取締役		柿崎 昭裕	昭和30年11月18日生	昭和54年4月 当行 入行 平成14年7月 当行 玉川学園支店長 兼 成瀬台出張所長 平成16年7月 当行 大森支店長 平成18年4月 当行 財務企画部副部長 平成18年7月 当行 参与 財務部長 平成19年6月 当行 取締役 執行役員 財務部長 平成20年7月 当行 取締役 執行役員 経営企画部長 平成21年6月 当行 取締役 常務執行役員 経営企画部長 平成22年6月 当行 常務取締役 経営企画部長 平成23年7月 当行 常務取締役 経営本部長 平成24年6月 当行 取締役頭取 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 代表取締役社長 平成28年4月 同社 取締役 平成28年4月 当行 取締役会長(現職)	平成29年 6月から 1年	-
取締役頭取 代表取締役		坂本 隆	昭和32年6月15日生	昭和55年4月 当行 入行 平成13年6月 当行 茅場町支店長 平成16年7月 当行 日本橋支店長 平成18年7月 当行 融資審査企画部長 平成19年7月 当行 参与 融資審査部長 平成21年6月 当行 取締役 執行役員 融資審査部長 平成21年6月 当行 取締役 執行役員 融資審査本部長 平成23年4月 当行 取締役 執行役員 融資審査本部長 兼 融資管理部長 平成23年6月 当行 常務取締役 融資審査本部長 平成23年7月 当行 常務取締役 融資本部長 平成24年6月 当行 専務取締役 融資本部長 平成24年7月 当行 専務取締役 営業本部長 平成26年6月 当行 取締役副頭取 営業本部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成27年7月 当行 取締役副頭取 平成28年4月 当行 取締役頭取(現職) 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 代表取締役副社長(現職)	平成29年 6月から 1年	-
取締役 副頭取 代表取締役		味岡 桂三	昭和32年4月25日生	昭和56年4月 日本銀行入行 平成16年6月 同行 大分支店長 平成19年8月 同行 金融機構局参事役 平成21年6月 同行 金沢支店長 平成23年5月 当行 入行 執行役員 平成23年6月 当行 執行役員 日本橋支店長 平成24年6月 当行 常務取締役 日本橋支店長 平成24年7月 当行 常務取締役 事務・システム本部長 平成26年6月 当行 専務取締役 事務・システム本部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役 平成27年7月 当行 専務取締役 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 代表取締役社長(現職) 平成28年4月 株式会社新銀行東京 取締役(非常勤・非業務 執行)(現職) 平成28年4月 当行 取締役副頭取(現職)	平成29年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役		野邊田 覚	昭和35年8月24日生	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行業務企画部次長 平成15年7月 同行 経営企画部次長 平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 コンプライアンス統括部次長 平成21年4月 同行 営業第一部付参事役 興和不動産株式会社出向 経営企画部長 平成22年4月 同行 資産監査部長 平成24年4月 当行 外為営業部部長 (株式会社みずほコーポレート銀行より出向) 平成24年6月 当行 外為営業部長 兼 人事部付出向 (都民銀商務諮詢(上海)有限公司出向) 平成25年4月 当行 入行 外為営業部長 兼 人事部付出向 (都民銀商務諮詢(上海)有限公司出向) 平成25年6月 当行 事務統括部長 平成25年7月 当行 参与 事務統括部長 平成26年6月 当行 取締役 執行役員 事務統括部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ グループ戦略部ゼネラルマネージャー 平成28年1月 同社 合併準備室事務システム統合プロジェクトチームゼネラルマネージャー 平成28年4月 当行 常務取締役 平成28年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成29年6月 当行 専務取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	-
取締役	常務執行役員	渡邊 壽信	昭和37年8月16日生	昭和60年4月 当行入行 平成18年7月 当行 融資管理部副部長 平成19年7月 当行 融資管理部 融資管理室長 平成21年7月 当行 融資管理部副部長 平成23年6月 当行 融資管理部部長 平成24年7月 当行 参与 融資管理部部長 平成25年10月 当行 参与 融資統括部長 平成26年6月 当行 執行役員 融資統括部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ リスク管理部 ゼネラルマネージャー 平成27年6月 当行 執行役員 日本橋支店長 平成28年7月 当行 執行役員 営業統括部長 平成28年7月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 営業戦略部部長 平成29年6月 当行 取締役 常務執行役員(現職) 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	-
取締役	常務執行役員	三浦 毅	昭和37年11月22日生	昭和60年4月 当行入行 平成18年4月 当行 経営企画部次長 平成19年7月 当行 経営企画部 経営企画室長 平成20年7月 当行 経営企画部副部長 平成22年10月 当行 玉川学園支店長 平成24年7月 当行 参与 人事部副部長 平成25年7月 当行 参与 経営企画部部長 平成26年6月 当行 執行役員 経営企画部部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部長 平成28年1月 同社 合併準備室部長(現職) 平成29年6月 当行 取締役 常務執行役員(現職)	平成29年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	執行役員 経営企画 部長	水藤 有仁	昭和40年8月27日生	昭和63年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成20年7月 平成22年1月 平成24年7月 平成26年10月 平成27年7月 平成28年1月 平成28年1月 平成29年4月 平成29年6月	当行 入行 当行 営業部 営業一部副部長 当行 経営企画部 業務改革推進室長 当行 経営企画部 経営企画室長 当行 代田支店長 当行 三鷹支店長 当行 経営企画部 副部長 当行 参与 経営企画部副部長 当行 参与 経営企画部部長 株式会社東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部長(現職) 当行 参与 経営企画部長 当行 取締役 執行役員経営企画部長(現職)	平成29年 6月から 1年	-
取締役		栗原 脩	昭和20年10月25日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成27年11月	株式会社日本興業銀行 入行 同行 取締役証券部長 興銀証券株式会社 常務取締役 みずほ証券株式会社 常務執行役員 株式会社日本興業銀行参与 弁護士登録 日本リスク・データ・バンク株式会社 社外取 締役(現職) セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社 社外監査役 当行 社外監査役 当行 社外取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	-
常勤監査役		山梨 雄司	昭和31年7月7日生	昭和54年4月 平成12年7月 平成15年4月 平成17年2月 平成17年5月 平成18年7月 平成19年1月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年7月 平成24年7月 平成25年6月 平成26年6月	当行 入行 当行 大泉支店長 当行 板橋支店長 当行 五反田支店開設準備委員長 当行 五反田支店長 当行 参与 融資審査部長 兼 経営サポート室長 当行 参与 融資審査部長 当行 参与 融資管理部長 当行 執行役員 融資管理部長 当行 執行役員 神田支店長 当行 常務執行役員 融資本部長 当行 常務執行役員 本店営業部長 当行 常勤監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	-
常勤監査役		香西 由起夫	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 平成14年5月 平成17年4月 平成17年10月 平成19年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成25年6月 平成26年10月 平成28年6月	当行 入行 当行 武蔵小山支店長 当行 業務監査部コンプライアンス統括室副室 長 当行 コンプライアンス統括室副室長 当行 リスク統括部コンプライアンス室長 当行 リスク統括部副部長 兼 コンプライア ンス室長 当行 参与 リスク統括部副部長 兼 コンプライ アンス室長 当行 参与 リスク統括部長 兼 法務室長 当行 参与 リスク統括部長 兼 人事部付参事役 当行 常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		森 敏明	昭和28年1月20日生	昭和50年4月 平成8年12月 平成10年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年3月 平成20年3月 平成25年6月	株式会社日本興業銀行 入行 同行 エレクトロバンキング推進部 副部長 同行 システム企画部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 IT・システム統括部 部長 同行 人事部付 審議役 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現:DIAMアセットマネジメント株式会社) 常務取締役 ネットウィング証券株式会社(現:株式会社証券ジャパン) 執行役員システム管理部長 みずほビジネスサービス株式会社 専務取締役 当行 社外監査役(現職)	平成29年6月から4年	-
監査役		渡邊 進悟	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成11年8月 平成13年4月 平成13年10月 平成16年1月 平成18年8月 平成18年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成26年6月	大正海上火災保険株式会社 入社 三井海上火災保険株式会社 人事部副部長 同社 中国本部中国業務部長 同社 中国本部中国業務部長 兼 コンプライアンス推進室次長 同社 中国本部中国業務部長 兼 コンプライアンス推進室部長 三井住友海上火災保険株式会社 関西総務部長 三井住友海上ケアネット株式会社 取締役社長 同社 取締役社長 兼 三井住友海上火災保険株式会社 コンプライアンス部設立準備委員 三井住友海上火災保険株式会社 理事コンプライアンス部長 兼 地域コンプライアンス室長 同社 理事コンプライアンス部長 兼 地域コンプライアンス室長 兼 三井住友海上グループホールディングス株式会社コンプライアンス部長 同社 執行役員北海道本部長 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 取締役専務執行役員 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 取締役専務執行役員 当行 社外監査役(現職)	平成26年6月から4年	-
計							-

- (注) 1 取締役 栗原脩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 森敏明及び監査役 渡邊進悟は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行では、金融環境の急激な変化に対処し、機動的・戦略的な業務運営を実現して、より一層強固な経営体質を築くため、執行役員制度を導入しております。

執行役員(機構順:執行役員を兼務する取締役3名を除く)

専務執行役員	小 田 建 二
常務執行役員 人事部長	山 下 俊 一
常務執行役員 コンサルティング事業部長	強 瀬 理 一
執行役員 システム企画部長	松 川 泰 三
執行役員 営業統括部長	林 義 文
執行役員 営業統括部部長	西 村 浩 司
執行役員 営業統括部部長	大 塚 延 郎
執行役員 融資審査部長	中 野 良 明
執行役員 本店営業部長	今 泉 富 美 夫
執行役員 神田中央支店長	市 村 尚 裕
執行役員 日本橋支店長	辻 勝 彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて地域社会の発展に貢献します。」という東京TYフィナンシャルグループと共通の経営理念を掲げ、その具現化及び経営の健全性向上により企業価値をさらに高めていくために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題として認識し、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監督・監査機能充実を基本にコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本有価証券報告書提出日現在の状況を記載しております。

・現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により経営監督機能及び監査役・監査役会による監査機能を有効に活用しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めており、現体制を採用することで、経営の監督・監査機能の充実と効率的な業務執行体制が確保されていると判断しております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役・取締役会

- ・取締役会は、取締役8名（社外取締役1名を含む）で構成され、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、経営上の最高意思決定機関として、経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受けるなど業務執行機関の職務執行を監督する体制としております。また、取締役の任期は、取締役会の一層の活性化を図るとともに、経営環境の変化に対し迅速に対応するため1年以内としております。

B．監査役・監査役会

- ・監査役会は、監査役4名（社外監査役2名を含む）で構成され、監査役会は原則として毎月1回開催し、所定の事項に加え情報の共有を図っております。

C．経営会議

- ・取締役会の下に、取締役で構成される経営会議を設置し、原則毎週1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、取締役会の決議事項以外の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況及びその他重要事項の報告を受ける体制としております。

D．担当役員制度

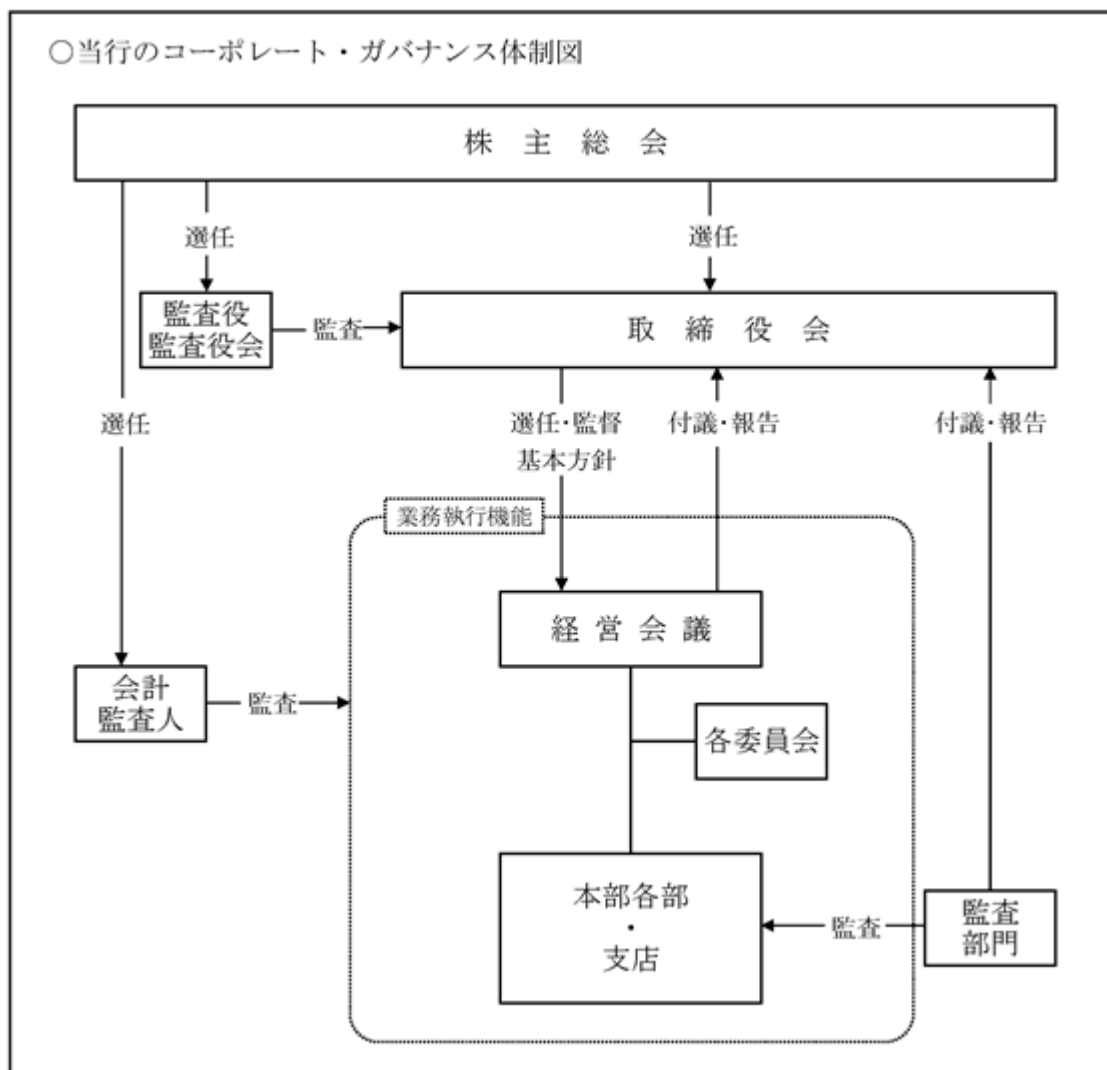
- ・業務執行は、特定した業務の執行責任を負う担当役員に委ね、その下で所管部長が職務分掌に基づき行う体制としております。

E．執行役員制度

- ・当行では、より迅速な意思決定と業務執行機能の強化を目指し、「執行役員制度」を導入しており、14名（取締役を兼務する者3名を含む）がその任にあっております。

F．委員会

- ・経営会議から権限の委譲を受けた各委員会が、業務執行に関する重要事項の審議等をする体制としております。



・内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために、以下の通り内部統制システムを構築・運用するとともに、以後も適宜見直しを行うことで、企業の社会的責任を果たすべく整備に取り組んでまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、意思決定・業務執行における役割と責任の明確化、経営の監査機能充実に基本にガバナンス体制の充実を図り、役職員の法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、「倫理規範」及び「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部署を設置し、また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス体制の強化に取り組む。当行は、役職員が当行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に、直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (3) 当行は、反社会的勢力との関係遮断の基本方針として定める「反社会的勢力への対応に係る基本方針」及び「反社会的勢力への対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための体制を整備する。当行は、担当部署を設置し、「倫理規範」「法令遵守マニュアル」に具体的対応を定め、反社会的勢力に対しては、毅然かつ断固とした態度を持って対応し、同勢力からの不当な要求は断固として拒絶し、同勢力との関係を排除する。

- (4) 当行は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「顧客保護等管理方針」及び「利益相反管理規程」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理、監視する体制を整備する。
- (5) 当行は、「インサイダー取引未然防止管理規程」に基づき、業務上知り得た当行、株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ及び取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- (6) 当行は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備する。
- (7) 当行は、執行部門から分離独立した内部監査部署を設置し、「監査に関する基本方針」に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性について、内部監査を実施する。
- (8) 当行は、役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス相談制度の運営規程」に基づきその運用を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、「文書保存規程」に基づき、取締役の職務執行にかかる情報について、議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理部門として専門委員会を設置し、リスク管理を行う。
- (2) 当行の業務執行に係るリスクとして、以下の各号に掲げるリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整備する。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

市場リスク

市場取引に関する価格変動リスク及び資産・負債の期間構造に係る金利変動リスク

流動性リスク

財務内容の悪化や市場の風評等により必要な資金の確保が出来なくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に際して通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク

オペレーショナルリスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク

- (3) 当行は、緊急時においては「緊急時対応規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部長の指揮のもと、混乱並びに被害の拡大を防止する。また、必要に応じて、業務継続計画により早急な業務継続態勢の構築を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当行は、経営目標を定めると共に、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会の決議に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務規程」において、それぞれの責任者及び執行手続きの詳細について定める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、日常の業務執行については、決議機関として経営会議を設置し、取締役により意思決定を行う。経営会議には監査役も出席し、意見を述べるができる。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行及びグループ会社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ一体となった経営を行い、各社にて「倫理規範」をはじめとした諸規程を定める。

なお、「グループ会社」とは、特段の定めがある場合を除き、会社法第2条第3号及び法務省令において「会社」がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社及び会社が他の会社等の財務及び事業の方針の決定を支配している場合における当該他の会社等」として定義された「子会社」をいう。本規程における「グループ」は、当行とグループ会社にて構成されるものとする。

- (2) 当行は、当行及び当行グループ全体の経営管理に係る基本方針として定める「グループ会社経営管理基本方針」のもと、グループ会社の経営管理の基本方針として「関連会社管理規程」を定めるとともに、担当部署を設置し、グループ各社の業務の適正を確保するため、協議、情報収集及び的確な指導・要請を行う体制を整備する。
- (3) 当行は、グループ各社に対し経営計画等の重要事項について協議・報告を求める一方、グループ各社においては中期経営計画を策定し、業務規程等を制定することにより、グループ各社の取締役等の職務執行に係る効率性を確保する体制を整備する。
- (4) 当行は、当行役員、株式会社東京TYフィナンシャルグループ、グループ会社（連結子会社・持分法適用会社）、主要株主等、財務諸表等規則第8条第17項に掲げる者との間で行う取引（関連当事者間取引）に関して「関連当事者間取引に関する基本方針」を定め、法令等に則り各社の業務の健全性及び適切性並びに株主共同の利益を確保する。
- (5) 当行は、リスク統括部が定期的かつ定期的にグループ各社のリスクを把握し管理する体制を整備する。
- (6) 当行の内部監査部門は、当行のグループ会社の取締役等の職務の執行につき、当行のグループ会社に対し、業務監査を実施する。当該監査結果については、当行取締役、当行監査役、関連所管部の関係者及びグループ会社の代表者に報告するものとする。
- (7) 当行は、コンプライアンス相談制度を設けるなど、グループ各社に、当行及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当行の取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- (8) 当行は、(7)で報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。
- (9) 当行は、当行からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、直ちに当行取締役及び当行監査役に報告される体制を整備する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

- (1) 監査役室を設置するとともに、専属の使用人を配置し、監査役の指揮命令のもと監査業務を補助するものとする。
- (2) 監査役室の使用人の人事考課については、監査役が行うものとする。また、監査役室の使用人に係る異動、懲戒については監査役の同意を得る。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、「監査役報告規程」に従い、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告を行う。なお、前記にかかわらず監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役等へ報告した者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない体制を整備する。
- (2) 当行は、当行の内部監査部門から当行の監査役に当行及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。
- (3) 社内通報に関する規程を「コンプライアンス相談制度の運営規程」として定め、通報等の状況を監査役に報告するものとする。

8. その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当行は、監査役が代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行い、監査役職務の監査が実効的に行なわれる体制を整備する。
- (2) 当行は、監査役がその職務の執行により生ずる費用の前払または償還並びに債務の処理等を当行に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

・リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当行では、銀行業務に係る多様化、複雑化する各種リスクに対し、経営の健全性の維持、向上の観点からリスク管理を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会にて定めた「リスク管理基本方針」のもと、専門委員会の設置により、リスク管理を行う体制としております。
 - 信用リスク管理委員会
 - A L M委員会
 - 事務・システムリスク管理委員会
 - コンプライアンス委員会
 - 業務継続委員会
- ・ 各委員会は取締役会等の委任を受けてリスク管理に当たっており、頭取から任命された取締役が委員長に就き、それぞれのリスクにかかわる管理部門及び業務部門の本部長、部長が常任委員になっております。
- ・ さらに、リスク統括部が諸リスクの管理の高度化と統合的な管理を図る体制としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・ 内部監査

執行部門から独立した監査部（21名）が、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき、監査を実施しております。監査結果については、取締役会への報告を半期ごとに行っております。

・ 監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議への出席のほか、本支店における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役監査をサポートするため、監査役室（2名）を設置しております。

また、監査役は、内部監査部門等及び会計監査人と緊密な連携を保っているほか、代表取締役との間においても定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

・ 会計監査

・ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 南 波 秀 哉	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 長 尾 礎 樹	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 日 下 部 恵 美	新日本有限責任監査法人

なお、監査継続年数については各名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	16名
その他	23名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、定期的な会議の出席に加え、適宜意見交換を行っております。

また、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、財務部門その他内部統制機能を所管する内部統制部門から監査役監査は定期的な会議において説明・報告を受け、会計監査は必要に応じ説明を受けております。

社外取締役及び社外監査役

・ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割・選任状況

- ・ 社外取締役は、銀行及び証券会社での経験と弁護士としての専門的見地を有しており、当行の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴に基づく経験や専門的な知識により、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当行及び当行グループ（連結子会社・持分法適用会社）は、社外取締役及び社外監査役候補者の独立性に関しては株式会社東京TYフィナンシャルグループの定める「社外役員の独立性に関する基準」に基づき判断する。

1. (1) 株式会社東京TYフィナンシャルグループ、グループ会社（以下「同社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、併せて「業務執行者等」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。
ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役（注1）であったことがないことを要件に加える。
- (2) 社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。
社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等、または非業務執行取締役であったことがないこと。
- (3) 同社グループの役員等（注2）及び支配人その他の重要な使用人（役員等に該当する者を除く）の配偶者、または二親等以内の親族でないこと。
2. 同社グループの主要株主（注3）である者、または同社グループが主要株主である会社の役員等、または使用人（役員等に該当するものを除く）ではないこと。
3. (1) 同社グループを主要な取引先（注4）とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間においても業務執行者等ではなかったこと。
- (2) 同社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間においても業務執行者等ではなかったこと。
- (3) 同社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円、または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 同社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、同社グループの会計監査人、または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として同社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に同社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、同社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム（過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを同社グループから受けたアドバイザー・ファーム）の社員等ではないこと。
7. その他、同社グループの一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

（注1）「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。

（注2）「役員等」とは、取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員、相談役、顧問をいう。

（注3）「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。

（注4）「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結総売上高（同社グループの場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定。

- ・ 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
 - ・ 社外取締役は取締役会等に出席し、独立した立場からの確かな助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに取締役の職務執行に対する監督機能を高めております。また、取締役会の議案等については、各担当部署等から必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。
 - ・ 社外監査役は取締役会及び監査役会等に出席し、それぞれ独立した立場から有益かつ適切な提言・助言等を行っております。また、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど緊密な連携を維持しております。なお、社外監査役へのサポートとして監査役室を配置し、監査役の業務の補助を行う体制とするとともに、取締役会の議案等については、各担当部署等から必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。
- ・ 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
- ・ 当行では、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に特別な利害関係はございません。
 - ・ 社外取締役 栗原 脩氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が社外取締役を務める日本リスク・データ・バンク株式会社と当行とは資本関係がありますが、同社は主要株主ではございません。また、当行は同社と営業取引関係があります。
 - ・ 社外監査役 森 敏明氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏出身の株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」といたします。）とは資本関係がありますが、同社は主要株主ではございません。また、当行は同社と営業取引関係があります。
 - ・ 社外監査役 渡邊 進悟氏とは、一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏出身の三井住友海上火災保険株式会社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と、当行の親会社である東京TYFGとは資本関係がありますが、同社は主要株主ではございません。また、当行は同社と営業取引関係があります。

役員の報酬等の内容

- ・ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
- ・ 取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額等を定めております。
- ・ 取締役及び監査役の報酬体系は以下のとおりであります。

イ．取締役の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、及び業績連動型報酬で構成いたしております。ただし、社外取締役は、月額報酬のみといたしております。

なお、取締役の報酬は、当行の親会社であります東京TYFGにおいて設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会で決定しております。

- (1) 月額報酬は、報酬限度額を月額1,600万円（平成元年6月29日第67回定時株主総会決議）としております。
- (2) 業績連動型報酬は、業績向上への取締役の貢献意欲を一層高めることを目的として、平成23年6月29日第89回定時株主総会決議により導入いたしました。

業績連動型報酬の報酬枠は以下のとおりであります。

連結当期純利益水準	報酬枠
100億円超	7,000万円以内
80億円超 ~ 100億円以下	6,000万円以内
60億円超 ~ 80億円以下	5,000万円以内
40億円超 ~ 60億円以下	4,000万円以内
20億円超 ~ 40億円以下	3,000万円以内
20億円以下	0円

ロ．監査役の報酬

監査役の報酬は、全て月額報酬としております。

月額報酬は、報酬限度額を月額450万円（平成18年6月29日第84回定時株主総会決議）としており、各監査役の月額報酬額は監査役の協議により決定しております。

・当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等	報酬等		
			月額報酬	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・オプション
取締役	8名	191	176	-	15
監査役	3名	33	33	-	-
社外役員	3名	20	20	-	-
計	14名	245	230	-	15

（注）1．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2．支給人数

支給人数には、平成28年6月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役1名を含んでおります。また、無報酬の役員は支給人数に含まれておりません。

3．使用人兼務取締役の使用人分の給与

取締役の報酬等の191百万円その他、使用人兼務取締役の使用人分の給与（使用人としての賞与を含む）として、16百万円を支払っております。

4．業績連動型報酬

当事業年度における業績連動型報酬の支払いはございません。

5．東京TYFGから割当てられた新株予約権（ストック・オプション）

東京TYFGに制定された株式報酬型ストック・オプション制度により、子会社である当行の取締役についても新株予約権が割当てられており、その支給枠は年3千万円以内としております。

6．役員退職慰労金

(1) 打ち切り支給の役員退職慰労金

平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、相当額を未払金に計上しております。

当事業年度中に退任いたしました支給対象監査役1名に対し、役員退職慰労金16百万円を支払っております。

未払金計上額は、取締役2名に対し31百万円となっております。

(2) 廃止された当行株式報酬型ストック・オプションの代替措置としての役員退職慰労金

平成23年6月29日の第89回定時株主総会で決議された当行株式報酬型ストック・オプションとして割当てていた全ての新株予約権は、東京TYFG設立に伴い平成26年9月30日付をもって当行が無償で取得し、消却いたしております。

この代替措置として、未払金92百万円を平成27年3月期中間決算期末に計上し、新株予約権を所有していた取締役が取締役の地位を喪失する時に、相当額を役員退職慰労金として支給することとしております。

当事業年度中に退任いたしました支給対象取締役はございません。

支払後の未払金計上額は、取締役5名に対し87百万円となっております。

7. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

責任限定契約の概要

当行は、非業務執行取締役及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることとしており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役の定数

当行の取締役数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役は株主総会の決議により選任し、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとしている事項

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式

当行は、資本政策の選択肢の多様化を図り、将来における金融環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するために、普通株式とは異なる種類の株式である第一種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めておりますが、発行は行っておりません。第一種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。なお、第一種優先株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有し、当行は、一定の場合に金銭または普通株式を対価として一斉取得をすることを定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	53	-
連結子会社	4	-	4	-
計	54	-	57	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	295,296	316,086
コールローン及び買入手形	4,497	987
買入金銭債権	0	2,004
商品有価証券	31	32
有価証券	1, 2, 9, 16 587,476	1, 9, 16 543,941
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,842,225	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 1,837,902
外国為替	7 3,406	7 3,329
その他資産	9 19,235	9 27,163
有形固定資産	12, 13 32,610	12, 13 34,569
建物	5,538	5,366
土地	11 22,979	11 22,979
リース資産	664	903
建設仮勘定	2,160	4,333
その他の有形固定資産	1,267	986
無形固定資産	1,235	1,156
ソフトウェア	887	630
リース資産	194	140
その他の無形固定資産	153	385
退職給付に係る資産	8,647	14,125
繰延税金資産	6,168	4,440
支払承諾見返	2,926	3,078
貸倒引当金	13,356	14,332
資産の部合計	2,790,400	2,774,485
負債の部		
預金	9 2,381,469	9 2,304,159
譲渡性預金	32,706	18,740
コールマネー及び売渡手形	474	-
債券貸借取引受入担保金	9 236,597	9 312,048
借入金	9, 14 7,425	14 5,416
外国為替	65	935
社債	15 16,000	-
その他負債	18,734	19,708
賞与引当金	1,141	1,156
退職給付に係る負債	0	0
役員退職慰労引当金	85	110
ポイント引当金	32	35
利息返還損失引当金	7	8
睡眠預金払戻損失引当金	374	397
システム解約損失引当金	-	85
偶発損失引当金	291	280
繰延税金負債	31	21
再評価に係る繰延税金負債	11 14	11 14
支払承諾	2,926	3,078
負債の部合計	2,698,380	2,666,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,120	55,620
資本剰余金	18,350	25,860
利益剰余金	23,312	24,051
株主資本合計	89,782	105,532
その他有価証券評価差額金	5,996	4,061
土地再評価差額金	¹¹ 209	¹¹ 209
為替換算調整勘定	11	8
退職給付に係る調整累計額	3,921	1,451
その他の包括利益累計額合計	1,876	2,408
非支配株主持分	360	347
純資産の部合計	92,020	108,288
負債及び純資産の部合計	2,790,400	2,774,485

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	43,883	43,235
資金運用収益	30,650	29,105
貸出金利息	24,531	22,808
有価証券利息配当金	5,677	5,873
コールローン利息及び買入手形利息	54	59
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	233	228
その他の受入利息	152	134
役務取引等収益	9,391	9,627
その他業務収益	2,217	2,678
その他経常収益	1,624	1,824
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 1,623	¹ 1,824
経常費用	36,049	39,160
資金調達費用	2,379	2,181
預金利息	1,043	570
譲渡性預金利息	26	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	13
債券貸借取引支払利息	649	1,215
借用金利息	131	107
社債利息	488	225
その他の支払利息	33	43
役務取引等費用	1,893	1,886
その他業務費用	142	923
営業経費	² 29,345	² 30,482
その他経常費用	2,288	3,686
貸倒引当金繰入額	1,351	2,482
その他の経常費用	³ 936	³ 1,204
経常利益	7,833	4,074
特別利益	-	-
特別損失	90	267
固定資産処分損	90	182
システム解約損失引当金繰入額	-	85
税金等調整前当期純利益	7,742	3,806
法人税、住民税及び事業税	387	503
法人税等調整額	2,625	1,482
法人税等合計	3,012	1,986
当期純利益	4,730	1,820
非支配株主に帰属する当期純利益	22	41
親会社株主に帰属する当期純利益	4,707	1,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,730	1,820
その他の包括利益	1 5,481	1 539
その他有価証券評価差額金	2,027	2,012
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	5	3
退職給付に係る調整額	3,362	2,470
持分法適用会社に対する持分相当額	86	85
包括利益	751	2,359
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	773	2,310
非支配株主に係る包括利益	22	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,366	19,548	86,036
当期変動額				
剰余金の配当			944	944
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,707	4,707
子会社持分の変動		16		16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	16	3,763	3,746
当期末残高	48,120	18,350	23,312	89,782

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,110	210	17	559	7,358	322	93,717
当期変動額							
剰余金の配当							944
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,707
子会社持分の変動							16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,113	0	5	3,362	5,481	38	5,443
当期変動額合計	2,113	0	5	3,362	5,481	38	1,697
当期末残高	5,996	209	11	3,921	1,876	360	92,020

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,350	23,312	89,782
当期変動額				
新株の発行	7,500	7,500		15,000
剰余金の配当			1,038	1,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,778	1,778
子会社持分の変動		10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,500	7,510	739	15,749
当期末残高	55,620	25,860	24,051	105,532

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,996	209	11	3,921	1,876	360	92,020
当期変動額							
新株の発行							15,000
剰余金の配当							1,038
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,778
子会社持分の変動							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,934	-	3	2,470	531	12	519
当期変動額合計	1,934	-	3	2,470	531	12	16,268
当期末残高	4,061	209	8	1,451	2,408	347	108,288

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,742	3,806
減価償却費	1,771	1,537
退職給付費用	120	718
持分法による投資損益(は益)	180	145
貸倒引当金の増減()	4,213	976
賞与引当金の増減額(は減少)	16	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,130	5,478
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51	24
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	3
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	138	23
システム解約損失引当金の増減()	-	85
偶発損失引当金の増減()	10	11
資金運用収益	30,650	29,105
資金調達費用	2,379	2,181
有価証券関係損益()	1,229	1,185
為替差損益(は益)	18,176	7,918
固定資産処分損益(は益)	90	182
商品有価証券の純増()減	146	1
貸出金の純増()減	13,988	4,323
預金の純増減()	9,600	77,310
譲渡性預金の純増減()	6,868	13,966
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	15	9
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	13	10,013
コールローン等の純増()減	989	1,505
コールマネー等の純増減()	474	474
債券貸借取引受入担保金の純増減()	95,720	75,451
外国為替(資産)の純増()減	2,138	77
外国為替(負債)の純増減()	72	869
資金運用による収入	30,703	29,170
資金調達による支出	2,454	2,488
その他	8,767	3,640
小計	115,360	30,794
法人税等の支払額	694	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,665	31,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	158,655	165,932
有価証券の売却による収入	112,453	151,378
有価証券の償還による収入	25,217	64,230
有形固定資産の取得による支出	758	2,558
有形固定資産の除却による支出	21	46
無形固定資産の取得による支出	147	567
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,912	46,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	2,000
劣後特約付社債の償還による支出	9,600	16,000
株式の発行による収入	-	14,946
配当金の支払額	945	1,039
非支配株主への配当金の支払額	0	35
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	-	52
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却に よる収入	-	36
リース債務の返済による支出	258	236
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,804	4,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,953	10,776
現金及び現金同等物の期首残高	213,160	295,114
現金及び現金同等物の期末残高	1 295,114	1 305,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

とみん信用保証株式会社
株式会社とみん経営研究所
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
とみんカード株式会社
(連結子会社の商号変更)

平成29年4月3日付で、株式会社とみん経営研究所は、株式会社きらぼしコンサルティングに商号を変更しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 東京TYリース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 ３年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 平成24年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関係会社が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関係会社の自己査定の二次査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち１社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち１社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合（平成30年５月を目的）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループिंगのうえ特定し評価しております。

なお、当連結会計年度は、当行の預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	803百万円	747百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	2,999百万円	-百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	2,728百万円	3,402百万円
延滞債権額	45,871百万円	44,558百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	268百万円	231百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,190百万円	1,810百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	51,059百万円	50,002百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	26,240百万円	26,042百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1,500百万円	500百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	278,062百万円	347,255百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,512 "	5,895 "
債券貸借取引受入担保金	236,597 "	305,540 "
借入金	2 "	- "

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	34,101百万円	25,292百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	4,113百万円	4,227百万円
中央清算機関差入証拠金	129百万円	6,236百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	535,808百万円	551,167百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	529,904百万円	543,403百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	149百万円	153百万円

12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	17,072百万円	16,290百万円

13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	216百万円 (- 百万円)	191百万円 (- 百万円)

14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	5,000百万円

15 社債は、劣後特約付社債であります。

16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	16,846百万円	19,128百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
株式等売却益	802百万円	1,115百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料・手当	12,109百万円	12,608百万円
退職給付費用	57百万円	787百万円
土地建物機械賃借料	3,205百万円	3,213百万円
事務委託費	3,671百万円	3,619百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	22百万円	38百万円
株式等売却損	148百万円	51百万円
債権売却損	34百万円	36百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,972	1,717
組替調整額	1,216	1,162
税効果調整前	3,189	2,880
税効果額	1,162	867
その他有価証券評価差額金	2,027	2,012
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	0	-
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	3
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,718	2,855
組替調整額	120	718
税効果調整前	4,839	3,573
税効果額	1,476	1,103
退職給付に係る調整額	3,362	2,470
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	81	85
組替調整額	5	-
税効果調整前	86	85
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	86	85
その他の包括利益合計	5,481	539

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,835	-	-	38,835	
合計	38,835	-	-	38,835	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	446	11.51	平成27年3月31日	平成27年6月10日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	446	11.51	平成27年9月30日	平成27年12月2日
平成28年2月25日 取締役会	普通株式	50	1.30	-	平成28年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	396	その他利益 剰余金	10.21	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,835	750	-	39,585	(注)
合計	38,835	750	-	39,585	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数750千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	396	10.21	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	642	16.23	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	544	その他利益 剰余金	13.76	平成29年3月31日	平成29年6月12日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 臨時株主総会	普通株式	株式会社 とみん経営研究所 普通株式	94	2.38	-	平成29年4月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	295,296百万円	316,086百万円
定期預け金	43 "	10,040 "
普通預け金	16 "	18 "
当座預け金	122 "	137 "
現金及び現金同等物	295,114 "	305,890 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	58	61
1年超	113	87
合計	171	148

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券業務等を主要な事業と位置付け、金融サービスを展開しております。また、当行の国内連結子会社においては、住宅金融及び消費者金融に係る保証業務等を営んでおります。このように、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に国内の債券、株式で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、商品有価証券を、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利・価格等の市場リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は、一定の環境の下で当行が必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを有しております。

また、当行は、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクを有しております。

この他に、金融資産と金融負債は、金利改定時期がそれぞれ異なることから、金利変動に伴う資金利益の減少により、当行グループの業績に悪影響を与える市場リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

統合的リスク管理

当行は、リスク・カテゴリ毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理を行っております。これにより各業務分野に対する資本配賦額を取締役会において毎年度決定の上、各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについてリスク統括部が月次でモニタリングを行い、月次で各リスク管理委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、取締役会をはじめとする経営層で構成される会議体によってその枠組みと方針が決定され、それに基づき営業部門及び営業部門から独立した融資審査部により審査の上、貸出・投資の実行がなされます。また、融資統括部が信用リスクのポートフォリオの状況などをモニタリングして定期的に信用リスク管理委員会及び取締役会等に、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの状況については、内部監査部署として監査部が監査を行い、取締役会等に報告しております。

市場取引のカウンター・パーティー及び発行体等の信用状態の変化により保有ポジションの価値が変動し、損失を被るリスクにつきましては、経営会議において「個別金融機関クレジットライン」を定め、その範囲内でポジション運営を行うと共に、リスク統括部において与信状況について日次でモニタリングを行っております。なお、デリバティブ取引に係るカウンター・パーティーリスクについては、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

市場リスクの管理

当行グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でALM委員会、四半期毎に取締役会等に報告しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当行グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当行グループの市場リスク量は、平成29年3月31日において、全体で17,597百万円（平成28年3月31日は24,260百万円）であります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下にお

るリスク量は捕捉できない可能性があります。なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、平成28年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された流動性リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において流動性資産残高等のモニタリングを行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	295,296	295,296	-
(2) コールローン及び買入手形	4,497	4,497	-
(3) 買入金銭債権	0	0	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	31	31	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	258,679	271,125	12,445
その他有価証券	324,168	324,168	-
(6) 貸出金	1,842,225		
貸倒引当金（ 1 ）	12,948		
	1,829,277	1,847,715	18,438
資産計	2,711,950	2,742,834	30,883
(1) 預金	2,381,469	2,381,540	71
(2) 譲渡性預金	32,706	32,706	-
(3) コールマネー及び売渡手形	474	474	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	236,597	236,597	-
(5) 借入金	7,425	7,462	36
(6) 社債	16,000	16,000	-
負債計	2,674,672	2,674,780	108
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,420	1,420	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,420	1,420	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	316,086	316,086	-
(2) コールローン及び買入手形	987	987	-
(3) 買入金銭債権	2,004	2,004	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	244,501	253,687	9,185
その他有価証券	294,663	294,663	-
(6) 貸出金	1,837,902		
貸倒引当金（ 1 ）	13,934		
	1,823,967	1,837,569	13,601
資産計	2,682,244	2,705,031	22,787
(1) 預金	2,304,159	2,304,184	24
(2) 譲渡性預金	18,740	18,740	-
(3) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	312,048	312,048	-
(5) 借入金	5,416	5,429	13
(6) 社債	-	-	-
負債計	2,640,364	2,640,402	37
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,185	1,185	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,185	1,185	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。信託受益権以外については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は証券投資信託委託会社が提供する基準価額等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載してあります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるもののうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めてあります。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率（期末月1カ月平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
非上場株式（1）（3）	3,360	3,274
組合出資金（2）	1,268	1,502
合計	4,628	4,776

- （1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- （2） 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。
- （3） 前連結会計年度において、減損処理（非上場株式0百万円）を行っております。当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	276,434	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	4,497	-	-	-	-	-
買入金銭債権	0	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	32,600	32,300	58,568	95,300	40,000	-
うち国債	140	8,070	45,600	95,000	40,000	-
地方債	28,320	9,930	-	-	-	-
社債	4,140	14,300	1,700	300	-	-
外国証券	-	-	11,268	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	26,648	168,937	83,236	3,516	5,190	1,805
うち国債	-	119,000	-	-	-	-
地方債	4,101	100	100	138	150	500
社債	22,547	40,823	18,409	1,124	5,040	1,305
外国証券	-	9,014	64,727	2,253	-	-
貸出金()	408,059	368,683	234,731	175,084	158,562	308,831
合計	748,239	569,921	376,536	273,900	203,753	310,637

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない148,599百万円、期間の定めのないもの139,671百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	296,828	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	987	-	-	-	-	-
買入金銭債権	0	-	-	-	371	1,628
有価証券						
満期保有目的の債券	24,800	8,300	68,328	136,609	6,800	-
うち国債	2,470	6,100	50,100	130,000	-	-
地方債	9,930	-	-	-	-	-
社債	12,400	2,200	1,400	1,000	6,800	-
外国証券	-	-	16,828	5,609	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,835	130,653	52,612	2,160	43,115	1,566
うち国債	13,000	106,000	-	-	-	-
地方債	50	100	100	138	1,050	450
社債	22,785	24,104	16,672	1,797	1,676	1,116
外国証券	-	448	35,839	224	40,388	-
貸出金（ ）	383,543	374,584	249,464	155,842	147,330	338,542
合計	741,994	513,538	370,404	294,612	197,617	341,736

（ ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,960百万円、期間の定めのないもの140,634百万円は含めておりません。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,257,719	109,903	13,846	-	-	-
譲渡性預金	32,706	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	474	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	236,597	-	-	-	-	-
借入金	277	108	39	2,000	5,000	-
社債	-	-	-	16,000	-	-
合計	2,527,774	110,011	13,886	18,000	5,000	-

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,176,049	118,319	9,790	-	-	-
譲渡性預金	18,740	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	312,048	-	-	-	-	-
借入金	278	104	33	-	5,000	-
合計	2,507,116	118,424	9,824	-	5,000	-

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	188,511	200,384	11,872
	地方債	38,424	38,538	114
	社債	20,263	20,412	149
	外国証券	11,136	11,446	309
	小計	258,336	270,782	12,446
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	40	40	0
	地方債	-	-	-
	社債	303	302	0
	外国証券	-	-	-
	小計	343	342	0
合計		258,679	271,125	12,445

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	188,465	197,534	9,068
	地方債	9,969	9,985	15
	社債	15,694	15,758	64
	外国証券	22,135	22,251	116
	小計	236,264	245,529	9,264
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	8,236	8,157	78
	外国証券	-	-	-
	小計	8,236	8,157	78
合計		244,501	253,687	9,185

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,391	10,942	5,449
	債券	208,565	206,504	2,061
	国債	120,399	119,011	1,387
	地方債	5,120	5,088	31
	社債	83,046	82,403	642
	外国証券	77,077	75,141	1,935
	その他	7,250	6,589	661
	小計	309,285	299,177	10,107
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,798	7,092	1,294
	債券	6,764	6,893	129
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	6,764	6,893	129
	外国証券	498	500	1
	その他	1,821	2,022	200
	小計	14,882	16,508	1,625
合計		324,168	315,685	8,482

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,629	12,371	6,257
	債券	176,775	175,663	1,111
	国債	119,863	119,006	856
	地方債	1,151	1,138	13
	社債	55,760	55,519	241
	外国証券	19,357	19,284	73
	その他	7,653	7,218	434
	小計	222,415	214,538	7,876
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,053	4,533	479
	債券	13,306	13,433	127
	国債	-	-	-
	地方債	743	750	6
	社債	12,562	12,683	121
	外国証券	55,182	56,817	1,634
	その他	1,709	1,743	33
	小計	74,252	76,527	2,274
合計		296,667	291,065	5,601

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,873	684	98
債券	13,569	78	1
国債	12,963	77	-
社債	606	0	1
外国証券	92,746	629	27
その他	3,554	126	163
合計	112,744	1,519	291

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,395	1,082	7
債券	5,942	130	140
国債	977	-	17
社債	4,965	130	123
外国証券	136,316	612	734
その他	6,401	351	92
合計	151,056	2,177	974

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,482
その他有価証券	8,482
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,540
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,941
()非支配株主持分相当額	22
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	77
その他有価証券評価差額金	5,996

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,601
その他有価証券	5,601
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,672
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,929
()非支配株主持分相当額	30
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	162
その他有価証券評価差額金	4,061

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	132,367	115,163	2,013	2,013
	受取変動・支払固定	130,967	113,718	954	954
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	2,970	1,070	0	17
	買建	2,970	1,070	0	0
	金利キャップ				
	売建	2,883	2,825	-	77
	買建	2,937	2,825	-	19
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			1,059	1,135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	128,913	110,763	1,484	1,484
	受取変動・支払固定	128,054	110,838	324	324
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利スワップション				
	売建	1,070	420	1	6
	買建	1,070	420	1	1
	金利キャップ				
	売建	2,208	1,924	-	65
	買建	2,337	2,053	-	16
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			1,159	1,215

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	14,807	4,380	30	30
	為替予約				
	売建	13,890	364	455	455
	買建	14,087	140	126	126
	通貨オプション				
	売建	8,822	896	119	72
	買建	8,901	896	120	15
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				361	416

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	10,830	6,151	12	12
	為替予約				
	売建	15,280	446	144	144
	買建	22,345	280	157	157
	通貨オプション				
	売建	24,799	2,289	420	108
	買建	24,799	2,289	420	26
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				25	161

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	39,778	33,271	(注) 2
	受取固定・支払変動		39,778	33,271	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	32,849	32,539	(注) 2
	受取固定・支払変動		32,849	32,539	
	受取変動・支払固定		-	-	
合計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- (2) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (3) 当行は、昭和62年に、加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。
- (4) 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。
- (5) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,238	32,777
勤務費用	717	777
利息費用	198	112
数理計算上の差異の発生額	1,593	533
退職給付の支払額	1,963	2,099
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	7	-
退職給付債務の期末残高	32,777	32,100

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	43,008	41,423
期待運用収益	860	828
数理計算上の差異の発生額	3,125	3,388
事業主からの拠出額	2,260	2,254
退職給付の支払額	1,579	1,669
年金資産の期末残高	41,423	46,225

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,776	32,100
年金資産	41,423	46,225
	8,647	14,125
非積立型制度の退職給付債務	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,646	14,124

退職給付に係る負債	0	0
退職給付に係る資産	8,647	14,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,646	14,124

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	717	777
利息費用	198	112
期待運用収益	860	828
数理計算上の差異の費用処理額	734	1,146
過去勤務費用の費用処理額	855	427
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	64	779

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	855	427
数理計算上の差異	3,983	4,001
会計基準変更時差異	-	-
合計	4,839	3,573

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
未認識過去勤務費用	427	-
未認識数理計算上の差異	6,097	2,095
会計基準変更時差異	-	-
合計	5,669	2,095

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
債券	25.3%	22.5%
株式	53.6%	57.2%
現金及び預金（コールローンを含む）	12.1%	10.8%
生保一般勘定	4.9%	4.6%
その他	4.1%	4.9%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度44.8%、当連結会計年度47.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.7%	3.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,033百万円	1,690百万円
退職給付関係	3,552	1,970
貸倒引当金	3,807	3,780
有価証券償却	365	347
減価償却	95	108
無形固定資産等償却	534	437
未収利息	19	13
その他有価証券評価差額金	5	-
その他	1,043	1,284
繰延税金資産小計	11,456	9,632
評価性引当額	1,830	2,627
繰延税金資産合計	9,626	7,005
繰延税金負債		
有価証券関係	931	896
資産除去債務関係	17	16
その他有価証券評価差額金	2,540	1,672
繰延税金負債合計	3,489	2,586
繰延税金資産の純額	6,137百万円	4,419百万円

平成28年3月31日及び平成29年3月31日の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	6,168百万円	4,440百万円
繰延税金負債	31百万円	21百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	1.62
関係会社からの受取配当金消去	1.15	13.46
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.17	15.21
住民税均等割等	0.54	1.17
評価性引当額	1.65	21.61
法人税等還付税額	0.76	2.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.01	0.15
その他	0.35	1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.91%	52.18%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から47年、割引率は0.553%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	203百万円	212百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	1百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	1百万円
期末残高	212百万円	215百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,531	7,199	9,391	2,760	43,883

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,808	8,034	9,627	2,765	43,235

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	20,000	子銀行の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の支払(注1)	519	-	-
							出向者人件費の受取(注2)	149	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(注2) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	27,500	子銀行の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	増資の割当(注1)	15,000	-	-
							経営管理料の支払(注2)	474	-	-
							出向者人件費の受取(注3)	193	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行が平成28年6月24日に実施した株主割当増資を、株式会社東京TYフィナンシャルグループが1株につき20,000円で引き受けたものであります。

(注2) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(注3) 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	株式会社 新銀行 東京	東京都 新宿区	20,000	銀行業	-	資金取引 役員の兼任	資金の預入(注)	10,000	預け金	10,000
							預け金利息の受取(注)	0	未収収益	0

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 預け金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ（東京証券取引所市場第一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,360円18銭	2,726円75銭
1株当たり当期純利益金額	121円22銭	45円11銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	92,020	108,288
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	360	347
(うち非支配株主持分)	百万円	360	347
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	91,659	107,940
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	38,835	39,585

(注) 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,707	1,778
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,707	1,778
普通株式の期中平均株式数	千株	38,835	39,413

(重要な後発事象)

当行は、平成29年4月3日付で、当行の連結子会社である株式会社とみん経営研究所の全株式を、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに対して現物配当として交付致しました。また、株式会社とみん経営研究所は、同日付で商号を株式会社きらぼしコンサルティングに変更しております。

その結果、株式会社きらぼしコンサルティングは株式会社東京TYフィナンシャルグループの直接完全子会社となり、当行の子会社に該当しなくなります。

1. 会社の概要

商号	株式会社きらぼしコンサルティング
本社所在地	東京都港区六本木二丁目3番11号
代表者	代表取締役社長 長岡 光昭
資本金	50百万円
株主(持分割合)	株式会社東京TYフィナンシャルグループ(100%)

2. 主な業務内容

- (1) 事業承継やM & Aの戦略策定・実行支援
- (2) 事業拡大等のためのビジネスマッチングの実施
- (3) 地域機関と連携した創業・ベンチャー支援
- (4) 補助金・助成金等の経営に関する情報提供及び、各種セミナーの開催
- (5) ベンチャーキャピタル業務
- (6) その他、提携地域金融機関との各種コンサルティング業務等

3. 当行の業績に与える影響

本件による当行の連結業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	12,500	-	2.38	なし	平成33年11月4日
当行	第7回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月4日	3,500	-	2.38	なし	平成33年11月4日
合計	-	-	16,000	-	-	-	-

(注) 第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)及び第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)につきましては、平成28年11月4日に全額期限前償還いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,425	5,416	1.62	
再割引手形	-	-	-	
借入金	7,425	5,416	1.62	平成29年4月～ 平成36年4月
1年以内に返済予定のリース債務	210	243	4.36	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	668	829	4.55	平成30年4月～ 平成38年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	278	60	43	25	8
リース債務(百万円)	243	235	199	153	106

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	295,235	316,026
現金	18,862	19,258
預け金	276,373	296,768
コールローン	4,497	987
買入金銭債権	0	2,004
商品有価証券	31	32
商品国債	12	13
商品地方債	18	19
有価証券	1, 2, 9, 14 586,946	1, 9, 14 543,504
国債	307,137	306,657
地方債	43,544	11,864
社債	110,377	92,253
株式	26,809	27,168
その他の証券	99,077	105,560
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,842,130	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,837,946
割引手形	7 26,110	7 25,598
手形貸付	79,403	94,486
証書貸付	1,596,182	1,575,295
当座貸越	140,433	142,566
外国為替	3,406	3,329
外国他店預け	2,111	1,400
買入外国為替	7 149	7 533
取立外国為替	1,145	1,395
その他資産	17,051	24,694
前払費用	361	352
未収収益	2,393	2,418
先物取引差入証拠金	73	160
先物取引差金勘定	131	218
金融派生商品	2,938	2,385
その他の資産	9 11,153	9 19,158
有形固定資産	11 32,574	11 34,477
建物	5,535	5,364
土地	22,979	22,979
リース資産	650	830
建設仮勘定	2,160	4,333
その他の有形固定資産	1,249	970
無形固定資産	1,116	1,099
ソフトウェア	801	588
リース資産	164	127
その他の無形固定資産	150	383
前払年金費用	14,316	16,221
繰延税金資産	4,194	3,629
支払承諾見返	2,926	3,078
貸倒引当金	12,466	13,725
資産の部合計	2,791,960	2,773,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	9 2,390,437	9 2,312,237
当座預金	160,482	158,179
普通預金	987,007	1,029,238
貯蓄預金	17,201	17,066
通知預金	14,683	15,530
定期預金	1,094,880	994,559
定期積金	58,081	56,414
その他の預金	58,101	41,248
譲渡性預金	32,706	18,740
コールマネー	474	-
債券貸借取引受入担保金	9 236,597	9 312,048
借入金	9, 12 7,225	12 5,216
借入金	7,225	5,216
外国為替	65	935
外国他店預り	1	1
売渡外国為替	2	865
未払外国為替	61	68
社債	13 16,000	-
その他負債	13,212	13,924
未払法人税等	252	605
未払費用	1,834	1,625
前受収益	1,191	1,228
給付補填備金	23	21
金融派生商品	1,524	1,194
金融商品等受入担保金	-	55
リース債務	833	985
資産除去債務	212	215
その他の負債	7,339	7,994
賞与引当金	1,079	1,087
役員退職慰勞引当金	60	75
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	374	397
システム解約損失引当金	-	85
偶発損失引当金	291	280
再評価に係る繰延税金負債	14	14
支払承諾	2,926	3,078
負債の部合計	2,701,469	2,668,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,120	55,620
資本剰余金	18,083	25,583
資本準備金	18,083	25,583
利益剰余金	18,655	20,387
利益準備金	3,597	3,805
その他利益剰余金	15,058	16,581
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	8,658	10,181
株主資本合計	84,859	101,590
その他有価証券評価差額金	5,840	3,800
土地再評価差額金	209	209
評価・換算差額等合計	5,631	3,591
純資産の部合計	90,491	105,182
負債及び純資産の部合計	2,791,960	2,773,306

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	42,465	43,455
資金運用収益	30,619	30,672
貸出金利息	24,503	22,785
有価証券利息配当金	5,677	7,466
コールローン利息	54	59
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	233	228
その他の受入利息	149	131
役務取引等収益	8,204	8,431
受入為替手数料	2,009	2,040
その他の役務収益	6,194	6,390
その他業務収益	2,209	2,692
外国為替売買益	911	904
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	718	1,044
金融派生商品収益	579	729
その他の業務収益	0	13
その他経常収益	1,432	1,659
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	800	1,103
その他の経常収益	631	555
経常費用	35,746	38,745
資金調達費用	2,376	2,178
預金利息	1,047	574
譲渡性預金利息	26	4
コールマネー利息	7	13
債券貸借取引支払利息	649	1,215
借用金利息	126	103
社債利息	488	225
その他の支払利息	31	41
役務取引等費用	2,689	2,583
支払為替手数料	454	468
その他の役務費用	2,235	2,115
その他業務費用	142	923
国債等債券売却損	142	923
営業経費	28,317	29,418
その他経常費用	2,220	3,640
貸倒引当金繰入額	1,447	2,685
貸出金償却	-	12
株式等売却損	148	51
株式関連金融派生商品費用	19	23
その他の経常費用	604	868
経常利益	6,718	4,710

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	252	-
子会社清算益	252	-
特別損失	90	267
固定資産処分損	90	182
システム解約損失引当金繰入額	-	85
税引前当期純利益	6,880	4,442
法人税、住民税及び事業税	84	231
法人税等調整額	2,564	1,440
法人税等合計	2,649	1,672
当期純利益	4,231	2,770

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,408	6,400	5,560	15,369	81,573
当期変動額								
剰余金の配当				188		1,133	944	944
当期純利益						4,231	4,231	4,231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	188	-	3,097	3,286	3,286
当期末残高	48,120	18,083	18,083	3,597	6,400	8,658	18,655	84,859

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,862	210	7,651	89,225
当期変動額				
剰余金の配当				944
当期純利益				4,231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,021	0	2,020	2,020
当期変動額合計	2,021	0	2,020	1,266
当期末残高	5,840	209	5,631	90,491

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	48,120	18,083	18,083	3,597	6,400	8,658	18,655	84,859
当期変動額								
新株の発行	7,500	7,500	7,500					15,000
剰余金の配当				207		1,246	1,038	1,038
当期純利益						2,770	2,770	2,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,500	7,500	7,500	207	-	1,523	1,731	16,731
当期末残高	55,620	25,583	25,583	3,805	6,400	10,181	20,387	101,590

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,840	209	5,631	90,491
当期変動額				
新株の発行				15,000
剰余金の配当				1,038
当期純利益				2,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,040	-	2,040	2,040
当期変動額合計	2,040	-	2,040	14,691
当期末残高	3,800	209	3,591	105,182

【注記事項】
(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
株式交付費 3年間の均等償却を行っており、年間償却見積額を期間により按分し計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを当行の基幹系システムに統合（平成30年5月を目的）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当事業年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	2,354百万円	2,273百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	2,999百万円	-百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	2,599百万円	3,354百万円
延滞債権額	45,487百万円	44,309百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	266百万円	226百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,189百万円	1,808百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	50,541百万円	49,699百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	26,240百万円	26,042百万円

8 ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1,500百万円	500百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	278,062百万円	347,255百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,512 "	5,895 "
債券貸借取引受入担保金	236,597 "	305,540 "
借入金	2 "	- "

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	34,101百万円	25,292百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	4,110百万円	4,208百万円
中央清算機関差入証拠金	129百万円	6,236百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	530,493百万円	546,128百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	524,589百万円	538,365百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	216百万円 (- 百万円)	191百万円 (- 百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	5,000百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	16,846百万円	19,128百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	2,108	2,108
関連会社株式	246	164
合計	2,354	2,273

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,032百万円	1,690百万円
退職給付関係	1,805	1,326
貸倒引当金	3,543	3,603
有価証券償却	344	326
減価償却	89	104
無形固定資産等償却	534	437
未収利息	19	13
その他有価証券評価差額金	5	-
その他	984	1,206
繰延税金資産小計	9,358	8,709
評価性引当額	1,726	2,553
繰延税金資産合計	7,632	6,156
繰延税金負債		
有価証券関係	931	896
資産除去債務関係	17	16
その他有価証券評価差額金	2,489	1,613
繰延税金負債合計	3,438	2,526
繰延税金資産の純額	4,194百万円	3,629百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85	1.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.42	12.57
住民税均等割等	0.59	0.97
評価性引当額	1.90	19.22
法人税等還付税額	0.86	1.37
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.48	0.13
その他	0.10	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.50%	37.64%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,804	235	82	13,956	8,592	396	5,364
土地	22,979	-	-	22,979	-	-	22,979
	(242)			(242)			
リース資産	1,507	359	742	1,123	293	179	830
建設仮勘定	2,160	2,172	-	4,333	-	-	4,333
その他の有形固定資産	9,103	147	966	8,285	7,314	299	970
	(47)			(47)			
有形固定資産計	49,555	2,914	1,791	50,677	16,199	874	34,477
	(194)			(194)			
無形固定資産							
ソフトウェア	3,820	334	3,188	966	377	546	588
リース資産	233	2	34	202	74	40	127
その他の無形固定資産	152	255	22	385	2	0	383
無形固定資産計	4,207	592	3,245	1,554	454	587	1,099

(注) 1. 有形固定資産中の当期首残高及び当期末残高の(内書き)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. ソフトウェアの当期減少額は、減価償却が完了した取得価額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,466	13,725	1,430	11,035	13,725
一般貸倒引当金	1,952	1,788	-	1,952	1,788
個別貸倒引当金	10,513	11,936	1,430	9,082	11,936
賞与引当金	1,079	1,087	1,079	-	1,087
役員退職慰労引当金	60	15	-	-	75
ポイント引当金	2	2	2	-	2
睡眠預金払戻損失引当金	374	125	101	-	397
システム解約損失引当金	-	85	-	-	85
偶発損失引当金	291	280	159	132	280
計	14,275	15,321	2,774	11,167	15,653

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	252	605	250	2	605
未払法人税等	56	127	55	1	127
未払事業税	196	478	195	0	478

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。 なお、電子公告を掲載するホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.tominbank.co.jp
株主に対する特典	ありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類 平成28年6月3日
関東財務局長に提出

株主割当による新株発行

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度 自 平成27年4月1日 平成28年6月29日
(第94期) 至 平成28年3月31日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書 平成28年8月26日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書 事業年度 自 平成28年4月1日 平成28年11月25日
(第95期) 至 平成28年9月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社 東京都民銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社 東京都民銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京都民銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京都民銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。